# 平成 31 年

# 予 算 特 別 委 員 会

平成31年 3月12日 開会 平成31年 3月12日 閉会

# 西川町議会

平成三十一年

予算特別委員会

平成三十一年 予

予算特別委員会

西

Ш

町

議会

会

議

録

西

Ш

町議

会

議

会

録

# 平成31年西川町議会予算特別委員会会議録目次

# 第 4 号(3月12日)

# 平成 3 1 年 3 月 1 2 日

# 平成 3 1 年西川町議会予算特別委員会

# 議 事 日 程(第4号)

平成31年3月12日(火)午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審査

日程第 2 付託案件の採決

## 出席委員(9名)

大 泉 奈 美 委員 2番 大 江 広 康 委員 1番 佐藤耕二委員 咲 子 委員 3番 4番 飯 野 佐 藤 幸吉委員 5番 6番 奥 Ш 敏 行 委員 7番 知 教 委員 宮 林 昌 弘 委員 書 山 8番 古澤俊一委員

欠席委員(なし)

# 説明のため出席した者

9番

町 長 小川一博君 副 囲丁 長 髙橋勇吉君 教 藤 総務課長 藤 俊 彦 育 長 伊 功君 佐 君 政策推進課長 町民税務課長 土 田 伸君 飯 野 勇 君 奥山純二君 健康福祉課長 産業振興課長 工 藤 信彦 君 農業委員会事務局長 荒木俊夫君 商工観光課長 志 田 龍太郎 君 会計管理者 潔 松 建設水道課長 伊 藤 君 田 眞知子 君 出納室長 病院事務長 松田 憲 州 君 学校教育課長 安達晴美君 生涯学習課長 片倉正幸君

#### 事務局職員出席者

議会事務局長 議事係長 白 田 真 也 君 佐藤尚史君 書 記 飯 野 奈 緒 君

### 開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

大江委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開きます。

#### 付託案件の審査・採決

大江委員長 ここで、本委員会に付託されました議第19号 平成31年度西川町一般会計予算から、議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算まで、審査・採決を行います。

審査・採決は、会計ごとに行います。

なお、3月4日、8日並びに11日の予算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明 を受けましたので、この場での説明を省略します。

#### 議第19号の質疑、採決

大江委員長 最初に、議第19号 平成31年度西川町一般会計予算を審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査します。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いします。

質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようにお願いします。

また、質問される委員は、あらかじめ予算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか、担当職員の議場への出入りを認めておりますので、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。 質疑ありませんか。

8番、宮林委員。

8番(宮林昌弘委員) 2款1項5目企画費の企画調整等に要する経費、予算書の40ページ でございます。その総合政策審議会について質問いたします。

審議会の模様について、我々議員も傍聴しているわけですけれども、傍聴してみますと、 委員それぞれがそれぞれの立場で意見を述べられております。ただ、傍聴しますと、非常に まとまらない、ばらけた意見になってしまうというようなことで、いろいろ本町ではさまざ ま大きな問題、課題を抱えている中で、どうも論議が深まらないのではないかと思って私は 聞いておりました。

そんなことで、できるならば、論議を深めるために分科会的なものが必要だろうというようなことを私も考えておったんですけれども、専門部会を2つ設置すると、こうあります。 どういう目的の中で、どれに狙いを定めてこの専門部会を設置するのかについて質問いたします。

あともう1点ですけれども、説明書の中に、多くの政策課題がある中で、政策課題解決打ち合わせにわずか5,000円計上されております。西川町は、人口減少問題から少子高齢化からさまざまな非常に大きな問題を抱えている中で、政策課題の解決のために、その打ち合わせのために5,000円というのはわずかでしかないし、その5,000円で何ができるのかなと思って私は疑問視しておるところでございます。そんなことで、その打ち合わせではどういうものを目指しているのか、その2点について質問いたします。

あともう 1 点は、同じ企画費の自然教育学習センターについてです。ページは40ページです。

説明書によりますと、自然教育学習センター本格始動と、こうありますけれども、まだいまだもってプログラムを作成する段階なわけです。そんなことでいるいろ説明を聞きますと、9種類ぐらいプログラムを作成するために取り組みたいというようなことの説明を受けておりますけれども、政策推進課は、いわゆる政策を打ち出す、考える、企画する課でありまして、プログラム作成まで政策推進課担当で行うのかなというようなことで、その辺、ちょっと疑問に思っています。行く行くは生涯学習担当で自然教育学習センターに取り組むようなことになると思いますので、その点の考え方をお願いします。

あと、やはりプログラムをつくるには、大井沢に人を呼び込むには、今、大井沢がおもし

ろいとか、大井沢区のスローガンであります、大井沢一番とかとよく言っていますね。ああいうものに興味を引くような、子どもなり若い人から興味を引くような、関心を持たれるような、そういう目的の中でプログラムを作成すべきではないかと考えますので、その点についても質問したいと思います。

あと、行く行くは、自然教育学習センター、宿泊施設も100床ほどというようなことで、前にそういう構想の話を聞いたときがありますけれども、やはりいろいろな面から考えても、宿泊施設をつくるということは非常に問題が多過ぎると私は見ています。そこまでは手がけるべきでないと思って私は考えますので、その点についてご質問いたします。

大江委員長 政策推進課長、土田課長。

土田政策推進課長 まず、第1点目の審議会の委員、さらには持ち方ですね。特にご質問にありました分科会につきましてですが、今年度におきましては、町の課題でもあります観光分野と農業分野について、特に専門分野を置いて検討してはどうかということで、現在検討を進めているところでございます。

内容等につきましては、今後、具体的なところを最終的には詰めていくことになりますけれども、事業、さらには政策を進めていく中で、関係部署とも打ち合わせをして対応を進めたいというふうに思っているところです。

そして、2点目の政策課題の打ち合わせでございますが、こちらのほう、審議会、さらには専門部会の持ち方等について、さらには対応の進め方等についての全体的な協議を行う場合に必要となる経費というふうなことで、まずは計上させていただいているというふうなことでございます。できるだけ経費をかけないで打ち合わせ等は進めたいというふうに思っておりますので、このような計上となっているところです。

あと、3点目のセンターの対応でございますが、対応の組織体制につきましてですが、現在も関係部署において事務局会議というふうな形で対応についても打ち合わせを行っているところでございます。さらには運営委員会というものも設置をしておりまして、運営委員会のほうでも協議をいただいて、対応については検討いただいた上で進めているというふうな状況でございますが、委員のご質問のとおり、担当部署についても今後事業をスムーズに進めるために打ち合わせをしながら、最終的な組織体制についても、具体的に見直しが必要であれば、見直しを図って進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

また、PRの部分につきましては、こちらのほうも、委員のご質問のとおり、見直しを図

っておりまして、PRも十分魅力的なPRができるようにというふうなこと、さらにはそのためのプログラムの中身についても、委員会でもご説明したとおり、興味の持っていただけるような地元との連携も十分検討したプログラムも提供しながら、さらには根底には探究型の要素もできるだけ取り入れて事業を実施したいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

あと、最後の施設整備についてでございますが、こちらのほうにつきましても来年度のプログラムの実施の中で検討を進めていくわけでございますけれども、地元との関係、さらには関係者との関係も十分協議をした上で、状況に応じて最終的に判断をするということが必要かなということで、まずはプログラムを実施して評価をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

大江委員長 宮林委員。

8番(宮林昌弘委員) 総合政策審議会ですけれども、今までですと、重要政策について、例えば6次総の計画の全体説明をやって、それぞれの委員から意見を聴取しているわけですけれども、やはりこれは町が説明して意見を求めるだけでなくて、町で抱えている問題、課題について、町長のほうが逆に総合政策審議会に諮問して、例えば交流人口拡大についてはどう考えるかとか、人口減少対策についてはどう皆さん思いますかというようなことで審議会のほうに町長が諮問して、答申をいただいて、それを政策にしていくという必要もあるかと思いますので、その点、町長の考えをお願いしたいと思います。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、総合政策審議会につきまして、委員からご指摘のありましたように、論点がまとまらないというような点についてでありますが、これは、第6次の総合計画、非常に広範囲な議論をお願いしておったわけでありまして、ただ、やはり私もこの政策という面では的を絞った議論が必要ではないかということを実感しております。そのようなことで専門部会も立ち上げるというようなことでありますので、その中で、さらに、今、委員からありましたように、特に総合計画の中で今重点としています定住対策のための施策、そういったものについての政策議論、こういったものを進めていきたいと思いますので、まさに委員のおっしゃるとおりでありますので、よろしくお願いします。

大江委員長 ほかにございませんか。

5番、佐藤幸吉委員。

5番(佐藤幸吉委員) 私のほうから3点ほどお尋ねをしたいというふうに思います。

1つ目は、41ページ、2款1項3目西川町のまちづくり応援団についてでございます。

割引制度補助20万、運営補助15万、交流会運営補助15万というふうな予算が置かれております。その中で、1つ目は、割引制度の利用状況、これらについて促進を図ることによって、町の経済効果が図られるように目的があるかと思いますけれども、その辺の状況並びにそれを使ってこれからどう促進を図っていくのかということの取り組み状況をお尋ねしたいというふうに1つ目は思います。

2つ目の運営補助15万でありますが、これの支出先はどこなのか。そして、その運営について、町としては把握していると思いますが、私たち町民として、その運営の中身というものはなかなか把握できないというような状況にあります。したがって、ある程度の内容が把握されて、その応援団の運営が理解されてこそ、運営がうまくいくのかなというふうに思いますし、私たちもその交流会などに参加するだけで、人間関係をつくることはできるにしても、運営そのものの内容まで携わることはなかなかできないということもありますので、その辺の状況をお尋ねしたいというふうに思います。

それから、応援団の交流会についてでありますが、東京、あるいは東北、そして町での交流会などがあるわけでありますけれども、町民とのもう少し幅広いというか、応援団が町を応援してくださって、その交流が図られるという場を、やはりもう少し町民が主になるようなものにもっと広げる必要があるのではないかなというふうに思っております。町の文化や、あるいは芸術などを楽しんでもらう、そういう交流会にしてもいいのではないか。それから、ステージ発表なども含めて、町の交流をするためのイベントなども含めて、にぎやかにする方法もあるのではないかと、こういうふうに思いますが、これらの3点からお尋ねをしたいと。

それから次に、2つ目の大きな質問でありますけれども、41ページ、同じく。2款1項5 目企画費についてであります。空き家バンクの利活用についてであります。

空き家が多くなっている現状からすれば、大変貴重な、大切な事業であるというふうに認識をするわけであります。新年度につきましては空き家の購入補助というものも設定されまして、前進すればいいなと、こういう期待が非常に大きいわけであります。したがって、どちらかというとホームページなどでの周知が多いわけでありますけれども、確かに町民にとっては理解のできる部分はあるわけでありますけれども、西川町が空き家バンクの促進をしているというようなことを外にPRするためには、例えば、道路脇に横断幕などのPRを図る。ああ、この町では何かそういうことに取り組んでいるなということを外に見せるような

ことをしていくというようなことが必要なのではないかなと、こんなふうに思っております ので、この辺の空き家バンクの促進方について掘り下げてご回答いただければというふうに 思っております。

それから、開発費、3つ目であります。54ページ、2款7項1目開発費についてでありま す。水の文化館についての質問を申し上げます。

工事請負費、排水処理、誘導灯更新、水源槽改修などが計上されておりますが、この建物の改修ということだけでなく、やはり建物そのものの利用方法。そして、建物だけ直しても、やはり中がちょっと運営上の問題もあると思いますが、この辺の店の構えももっとしっかりしたものにしていただく、食堂などもしっかりしていただくというようなことも含めて、まだまだ生かせる建物であるというふうに思いますので、その辺の考え方。そして、やはり月山湖を周辺として非常に景観のいい場所でありますし、ぜひ町の目玉的なものになりますように、どんな考えで今回の工事費を計上されているのか、お尋ねしたいというふうに思っております。

以上3点でございます。

大江委員長 答弁は政策推進課長、土田課長。

土田政策推進課長 まず、1点目の応援団の割引補助の利用状況でございますが、29年度の実績でございますけれども、128件ほどで150万弱、148万ほどの利用がございまして、その10%、さらには2分の1を応援団のほうで補塡しているというふうなことでございまして、補塡額は18万ぐらいに昨年度の場合はなっております。現在も同額程度、若干少ないかもしれませんが、同額程度の利用というふうなことになっておりますが、今後の利用の取り組みにつきましては、町内の関連する事業者の方々へ、まず登録のお願いをさらにしていくというふうなことも継続して実施しているところでございまして、若干ですけれども、店舗もふえているところでございます。

また、応援団の2点目の交流会ですが、こちらのほうは、応援団の運営委員会という全体を運営する運営委員会に15万の補助となっております。そしてまた、昨年度9月に設置をいただきました町内の方々による交流委員会につきまして、自主的な活動を行っていただくという意味合いがございますが、こちらのほうも同額の15万円を予算を計上させていただいているところでございます。今後、そういった方々の取り組み、さらにはふるさと納税からの囲い込みなども、PRなども含めまして、団員の増加、さらには交流の推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目の交流会の今後のあり方についてでございますが、委員のご提案も十分参考にさせていただきながら対応を進めたいというふうに考えておりますが、先ほど申し上げたような対応とあわせまして、まずは今いらっしゃる関係者の方々から確実に交流、さらには団員の数をふやしていくということも一方では取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

あと、4点目の空き家バンクにつきましては、現在8件ほど登録がございまして、2件ほど今年度の場合は成立をしているわけですけれども、取引があったわけですが、PRにつきましては、国、さらにはIJUターンの県との取り組みも一体的に進めている中でPRも行っているところではございますが、さらにIJUも含めましてPRについては検討して対応を進めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

大江委員長 3点目は、建設水道課長、伊藤課長。

伊藤建設水道課長 水の文化館の改修工事につきましてでありますけれども、今回計上させていただいている文化館の排水処理につきましては、まず、外部のほうの水詰まりの解消と申しますか、水の流れをよくするためのものでございまして、内部等の改修というふうな形ではございません。

また、文化館売店の誘導灯の更新につきましては、老朽化のために誘導灯がうまく作動しないというふうなことから更新を図るものでございます。

また、水源槽の改修につきましては、水源のほうの水の集水機能がちょっと余りはかばかしくないというふうな状況から、これも水を有効に文化館のほうに導いてくるための改修工事でございまして、委員おっしゃるように、もっと積極的なその利活用を図るべく、内部改修につきましては、今後いろいろな構想もございますので、それと抱き合わせながら、どういった展示方法であるとか利活用の方法であるとか検討していきまして、考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

大江委員長 ほかにございませんか。

5番、佐藤幸吉委員。

5番(佐藤幸吉委員) ただいままちづくり応援団の割引制度の利用状況などを回答いただいたわけでありますが、10%の利用状況というようなことで、必ずしも店の利用促進に当たる程度の数字なのかどうか、その辺、どういうふうに捉えられているのか。先ほどの回答ですと、もっと利用促進方検討したいというふうにありますけれども、それらの具体的な道筋を示していただいて、やはりそういう制度が町民の皆さんも我々も同じように理解できると

いうスタンスに立たなければならないのではないかなというふうに思いますので、その辺、10%程度でやむを得ないんじゃないかというふうに、現状からもうこれ以上無理なんだという見解なのか、その辺、お尋ねしたいというふうに思います。

それから、運営補助についてでありますけれども、どこにというふうな、交流委員会に支出するんだというふうに思いますが、これについてはどういう形でこの交流委員会に属することができて、どういう方がなっていらっしゃるのか。そして、その内容というものを我々も知ることができるのかどうか。ややもすれば、我々からすれば外部の組織というふうになりますので、必ずしも内容まで立ち入ることはできないという点もあるのかどうか、その辺、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから、水の文化館についてでありますが、利活用についてさらに検討というようなことに回答をいただいておりますが、この一、二年、ああいう状況の中で利用されて、もう少し、やはり町のシンボルである大噴水であるとか、そういうものがある、そして景観のいい場所であるわけでありますので、それに匹敵するぐらいの水の文化館の利活用が図られるようにぜひ検討してほしいと、こんなふうに思っております。しかも、いつでもいいのではなくて、やはりこれから観光シーズンを迎えるこの季節に結論を出す。そして具体的にNSKとの関係もあると思いますが、そちらのほうとの連携をとりながら利用促進が図られるようにしていただきたいと、こんなふうに思います。見解も含めて、あと質問もありますので、ご回答いただければというふうに思います。

大江委員長 答弁は政策推進課長、土田課長。

土田政策推進課長 まず、最初の応援団の割引制度の対応でございますが、これまでも運営委員会の中でも、応援団の代表の方、さらには関係者の方のメンバーで構成している委員会でございますが、応援団の方々からは、特に割引のメリットをもう少し検討していただきたいというご意見もございます。一方では、割引制度を対応いただいています町内の事業者の方々からは、割引制度については、もう少し制度の中身、事業者さんとしてのメリットを生かせるような方法はないのかというご意見も両面ございますので、今後、そういった方々のご意見を再度さらにお聞きしまして、どういった対応が図れるのか、検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

大江委員長 2つ目の質問につきましては、建設水道課長、伊藤課長。

伊藤建設水道課長 委員おっしゃるように、立地的、またその建物の価値的には、町のPR、あるいは観光の面で非常に重要な施設であるというふうなことは理解しております。当然、

NSKとの連携、また協議を図りながら、その方向性については詰めていかなければならないというふうなことも認識しておりまして、ここについては、すぐ結論というふうなことになるかどうかではございますけれども、方向性の協議とか、そういったことを進めながらやってまいりたいというふうに考えております。

大江委員長 佐藤幸吉委員。

5番(佐藤幸吉委員) 先ほど運営補助の件についてお尋ねしていますけれども、見解はございませんか。

大江委員長 政策推進課長、土田課長。

土田政策推進課長 交流推進委員に対する運営補助でございますが、現在、当初募集をかけさせていただきまして、自主的な交流活動いただける方というようなことで町内に募集をさせていただきました。その後、自主的な組織として、現在12名の方、どうしても地区に偏りはございますが、東部地区の方が多くなっておりますし、男性の方というふうな状況でございますが、まずはその方々から自主的な活動に取り組んでいただいているところです。団員の拡大とか交流会への参加などについて、積極的に昨年度の場合は答えをいただいたというような状況でございます。今後、さらに交流委員の拡大のために取り組んでいくというようなことでお話をお伺いしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、内容につきましては、何らかの形で活動が目に見えるような形で出てくると思いますし、必要に応じては広くPRも逆にしなくちゃいけないというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

大江委員長 ほかにございませんか。

3番、佐藤耕二委員。

3番(佐藤耕二委員) 私からは2点ご質問します。

まず1点目は、40ページの2款1項5目企画費になります。

町のほうでは後期計画を今つくっておりまして、その中にも、重点事項プロジェクトの中にも移住対策推進というのがあります。移住対策は今の定住人口をふやすためには非常に必要なことだと思いますけれども、その中で、今回の計画にというか、予算にはないんですけれども、ぜひお試し暮らしというか、ゲストハウスというか、そちらの計画が後期計画を見ても入っていないというようなことなんですよね。そうしますと、移住対策には非常に大事な問題ではないかなというふうに思いますので、その辺の見解をお聞きしたいというふうに

思います。

それからもう1点は、同じく2款1項5目になります。

ジオパーク関係ですけれども、ジオパーク、いろいろ今まで協議されてきたわけですけれども、今年度の予算は34万2,000円ほどになります。今まで地方創生なんかも含めまして、およそ3,700万ぐらいかかっているかと思います。今まだ確定ではないんですけれども、月山ジオパーク推進協議会としての今後の方向性というようなことがあります。今後はやはり認定は非常に厳しいと判断せざるを得ないというようなことがあります。最終的なことではないと思います。推進協議会の役員会か、そちらでの話になるのかなと思いますけれども、ただ、文書化されて、こういうふうな文書があるというようなことを考えますと、このジオパークに対して、今後、町としてどういうふうに考えていくのか。当然ながら、ほかの市町村もあるわけですから、町だけでは動けない部分もあろうかと思います。その辺を考慮しながら、どういうお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

大江委員長 答弁は政策推進課長、土田課長。

土田政策推進課長 1点目の移住対策、特にゲストハウスなどのような対策でございますが、委員会のほうでもご説明申し上げましたとおり、今後の対応について早急に検討を進めるというふうなことでいるところでございます。例えば、空き家をリノベーションして活用したりとか、あと、シェアハウス、一部共同のスペースを持って、交流、お試し暮らしをする方同士、さらには地域の方とより交流ができるようなスペースを持ったようなシェアハウスと言われるようなものとか、あとは全くのモデル住宅のようなものとか、いろいろ検討の要素はあるわけですけれども、こういったものについて、さらには西山杉の利活用なども含めて、今後どういった対応をすればよろしいのかということで早急に検討を進めることとしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

あと、2点目の月山ジオパークの対応でございますが、28年度の認定申請を行って、その認定が保留されたというふうな状況のもとに、29年度、事務局の組織体制なども変わって、鶴岡市に行ってこれらの対応を進めてきたわけですが、委員おっしゃるとおり、その対応については、ジオパークの認定の環境とか基準の変化などもございまして、改めて事業について認定に向けた取り組み、さらにはその効果などについても検証する必要があるのではないかということで、平成30年度、今年度、検証を協議会として実施をしてきたというふうな状況になっております。

認定見送りになった時点での指摘ポイントが多くあるわけですけれども、その中でも特に5点ほどについてその事業評価を行って、その結果、協議を協議会の中で進めてきているというふうな状況でございます。最終的には6月の総会での正式決定というようなことになると思いますが、現在のところ、その結果の状況としては、月山のジオパークの認定は相当厳しい状況にあるというふうなことです。

1つ目は、ジオストーリーのポイントについてですけれども、わかりやすさ、インパクトの強さなど、説得をするには難易度が高いというふうな点。2点目は、ジオパークの取り組みに対する認知度、特に関係者の方々の取り組みと関心と、さらには住民の方々に対する期待の成果を得る点。3点目は、先ほど申し上げましたジオパークの認定の基準、考え方の見直しが図られてきておりまして、認定にはかなり厳しい、苦戦しているジオサイト、既存のジオサイトも出てきたというふうな点。4点目としては、一つの目的としております経済効果、さらには観光客数等の増加などを踏まえた経済効果などについては、早急な成果を得ることがジオ自体の取り組みだけでは難しいというふうな評価。5点目としては、今後の取り組みを行っていくには相当な時間と費用、人的資源が必要だというふうな点から、先ほど申し上げたとおり、認定はかなり厳しい状況にあるというふうな状況だというふうなことでございます。

こういった状況を踏まえまして、早急に認定のみを目指すのではなくて、本来の目的でありました月山を取り巻くエリアの活性化、これまで取り組んできた取り組みを生かしていきながら、さらに新たな形で活性化を連携して取り組んでいくということも一つの考え方としてはあるのではないかというふうなことで方向づけられている点もございますが、今後さらに協議会の中で議論が進められ、最終的には6月の総会で決定になるというふうな状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

町としましても、これまでの取り組み、当然、さまざまな有効なガイド養成とか町の資源の発掘等を取り組んできたわけですので、こういったものを観光、経済効果の発展のために活用するというふうなことで、活用を進めたい。いずれの形にしろ進めていく必要がございますので、今後とも対応を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大江委員長 3番、佐藤耕二委員。

3番(佐藤耕二委員) 最初に、お試し暮らし、ゲストハウスの件なんですけれども、今、 課長のほうから、早急に検討していきたいというふうなお話をいただきました。やはり後期 計画が31年度から始まるわけですよね。そうしますと、やはりこの定住問題というのは非常に大きい。それに対しての移住対策、非常に大きいことではないかなというふうに思うわけですけれども、やはり31年度から即動けるような体制にしておかないと後手後手に回ってしまう。ほかの市町村を見ますと、そのゲストハウスという考え方はもう一般的になっていて、つくっているところがいっぱいあるわけですよね。ですから、それに乗り遅れることのないように、もう31年度当初からでもやっていくということが必要なのではないかなというふうに思います。これに関しては、できれば町長のお考えをお聞かせ願えればなというふうに思います。

それから、月山ジオパークですけれども、月山ジオパークは、今、課長からあったとおりだと思いますけれども、ジオパークそのものの取り組みは決して私も間違っていないと思います。それに向けてやはりいろいろ今までやってきたと、検討をやってきたということで、1市4町村ですかの連携を図りながらやってきたわけですから、それはそれなりの効果があったのかなと思いますけれども、ただ、今現在、こうなってみますと、今後、問題として、ジオパークの認定が非常に難しいだろうというようなことが予想されるというようなことです。

それに対しては、今、課長からありましたけれども、5点ほど主に取り上げているわけですよね。やはりその中でも、例えば、こういうこともあるわけですね。今後に関しては、各市町村の財政事情及び職員体制等、さまざまな要因で対応が困難であると判断するというような項目もあるわけです。先ほど言いましたように、今まで地方創生がありましたけれども、これが一般財源からというと今後非常に厳しくなるのではないかなと思いますし、やはりそれの対応は6月の総会というお話がありましたけれども、推進協議会の前の会長であります町長の見解もあわせてお願いできればなというふうに思います。

### 大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、第1点目のお試し住宅でありますが、もう既に西川町では、お試し住宅と申しますか、西川町に行ったと申しますか、若干の日数のうちに西川町に滞在していただいて、西川町を眺めていただくというようなことで、睦合のコーポに2世帯分を用意しておりますが、なかなか利用がないわけでありますが、あそこは一番最上階でありまして、なかなかそういった面での利用がしづらいのかなと思っていますが、委員おっしゃるように、まずは空き家、こういったもの、さらには課長のほうからもご答弁申し上げましたんですが、西山杉を活用したモデル住宅も含めて、ここの団地内に整備するとか、そういったものを含め

て検討を進めているところでありますので、特に、この後も多分ご質問があろうかと思いますが、その団地の環境整備、こういったもの、あとは雪工事、こういったものを含めて早目の結論を得たいと思っていますので、その辺はよろしくお願いします。

あと、ジオパークでありますが、このジオパークにつきましては、委員の皆さんもご承知だと思いますが、今から20年前ほど、西川町を中心と申しますか、月山サミットというような5市町村での月山サミットの会議を持たれた経過がございまして、この月山サミットというのは、月山は山形県の資源だ、宝だというようなことを踏まえて、この月山をいかに全国に発信するか、そして問題を共有するか、そういった意味で月山サミットというのを何年か継続して開催したことがあるんですが、その後10年間ほど会議が持たれなかったということでありますが、やはりこれは、月山は、西川町も含めて、山形県の中央に存在します日本百名山の一つでありますので、この宝を生かすべきだというようなこともあって、改めて西川町のほうで提案しまして、月山サミットを開催したところです。

羽黒でやったんですが、その折に、5市町村が共通して連携して全国に情報を、月山を発信しようという合意がなされまして、その中で一番その素材としていいのがジオパークであるというようなこと、そして、当時、ジオパークはまだ全国でも数少ない指定がなされておりまして、月山はいろいろな面で、火山の歴史やら、それから文化の歴史、あとは現在、大蔵のような肘折の温泉とか、そういったもの、非常に広範囲な資源を持っておりますので、これはぜひ進めるべきだというようなことで始めたのがジオパークであります。

ただ、ジオパークにつきましては、今から3年前ほど、ユネスコ、世界遺産と同等の取り扱いがなされるようになりまして、その認定がなかなか厳しくなったことは事実であります。そのようなことも踏まえて、今回の今、委員からありました、そして課長から説明申し上げましたように、非常に厳しい状況であります。ただ、これも今回の6月の総会で結論が出せるかどうかわかりませんが、5市町村でさらに協議を深めてやっていきたいと思いますが、どうしても認定が厳しいとなれば、さらに、先ほど申しましたように、月山サミット、こういった5市町村が連携してこの月山を全国に発信できるような、そういった体制づくりは、これは町としても進めるべきだと思っていますので、そういった観点で今後とも進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江委員長 3番、佐藤耕二委員。

3番(佐藤耕二委員) お試し暮らしといいますか、睦合コーポの5階にあるというので、 そこに前、地域おこし協力隊の方も入ったりしたわけですけれども、やはり先ほども西山杉 を活用したというお話もありましたけれども、今、5年間の後期経過ですから、その中です ぐしなくちゃいけない、すぐできること、あるいは西山杉を利用して二、三年後にできるこ と、やはりその辺を分けて考えていただいて、できるだけ早くそういうふうな体制、考え方 で進んでいただきたいというふうに思います。

ジオパークに関しましても、今、町長からお話がありましたので、今後を見守るしかないかなと思いますけれども、私も、庄内町の響ホールでやった会議とか、いろいろなものに参加させていただきましたけれども、今後、恐らくジオパーク協議会としての結論が6月ということですので、その結果を見て町のほうでも判断されるかというふうに思いますけれども、やはり観光にいかに結びつけていくのかというようなことが非常に大事になってきますので、その辺は引き続きお願いしたいなというふうに思います。

答弁は結構です。

大江委員長 そのほかございますか。

9番、古澤委員。

9番(古澤俊一委員) 1点だけお願いいたします。

2款1項8目職員研修費、予算書43ページでございますけれども、全体で今年度は昨年より27万4,000円減という予算でございます。職員提案等の報奨金は政策推進課へ移行するということで、5万円減ということになっておりますけれども、今回、視察研修費や職員の研修、講師派遣等で25万円減になっておる状況でございます。どのようなことで削減になっておるのか、まずお聞きいたします。

大江委員長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいまの古澤委員の職員研修の予算減額についてご説明させていただきます。

委員からもご指摘がございましたように、職員の提案制度の経費、これにつきましては、 課で申し上げますれば政策推進課のほうに移管したというようなこともございまして、一つ に減となっているのは、それが一つございます。

加えまして、先週の一般質問の中でもご質問があり、髙橋副町長のほからご答弁いたしておりますけれども、平成30年度、職員2組、おのおの4名ぐらいずつの職員になりますけれども、先進地の現地研修というような形で研修を行ったところでございます。和歌山県並びに新潟県のほうに出向きまして、視察研修して、1月に役場のほうで職員と議員の方からもご出席いただいたということで、大変ありがたく思っておりますけれども、報告会を行った

ということで、私どもといたしましては、その研修は非常に実りのある研修であったという ふうに自己評価いたしておりますけれども、そういった先進地の視察研修、実質30年度初め てでございましたので、その観点から実績額等を精査いたしまして、旅費等々、具体的にいきますと、東京等に行く研修とも違いまして、レンタカー、あるいは燃料費等、現地での移動手段もかかるというようなことで、レンタカーの経費等を見込んだりして、実績に基づきまして精査したというようなことで、そういった観点から減額とさせていただいておりますけれども、研修に対する姿勢、あるいは内容等については、これまで同様、精力的に取り組んでまいりたいというようなことで考えているところは、今までと変わりないところでございます。

なお、そのほかに研修経費といたしましては、近隣の市町村合同で行います職員の階層別の研修会やら、あるいは山形市にあります市町村の職員研修所、さらには千葉県幕張のほうにございます市町村の中央研修所、そういったところに出向きながら、あるいはまた町の役場のほうにいろいろな講師を招きまして、健康問題やら、あるいは時事の問題等について研修会を開催しておりますし、今後とも充実を図ってまいりたいということで考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

大江委員長 9番、古澤委員。

9番(古澤俊一委員) さまざま大変いろいろご説明をありがとうございます。

いろいろ精査した中での研修内容としては、手狭にはなっていないというようなご意見だと思いますけれども、きょうび、いろいろさまざまなアイデア、商品開発等々においても、全国的にも本当にアイデアは出尽くしているという中で、大変やはり皆さんも苦労していると思います。そうした中で、いろいろな情報もインターネット等々においても取り入れられるという状況もございますけれども、やはり我々も議員の研修を町からいただいて、現地でさまざま視察等々をさせていただいている中で、大変身に入るような状況でございます。

そうした中で、生の声、そしてまた現地というものは、やはり今から逆によくしていくべき。やはりこの中で西川町からもさまざま皆さんが設置をしていってくださるようでございますけれども、それ以上に皆さんが求めているものは、やはり西川町らしいさまざまなアイデアを出していただいたり、商品開発等々も皆さんから願われている状況の中で、今後ともそういうものに金を費やすのは私は結構だと思っておりますので、堂々と、削減などしないで頑張っていただきたいと思います。

以上です。

大江委員長 ほかにございませんか。

7番、青山委員。

7番(青山知教委員) 私から、ただいま佐藤委員からもあったんですけれども、定住問題ですけれども、2 - 1 - 5の地域おこし協力隊と2 - 1 - 5のJR左沢線の対策協議会のことでお話ししたいと思います。

国の趣旨に反してといいますか、せっかく地域おこしの協力隊員の一員として赴任されて も、なかなか町に住まいしていただけないということがあるわけです。確かに、今までの生 活を捨てて、こういう地域に入って生活を続けていくということは、やはり並大抵のことで はないんだなというふうに私も頭の中では理解しているつもりでもありますけれども、やは り来ていただいたからには、地域の皆さん方のきめ細かなサポートが何よりも必要だろうと いうふうに私は思っているんです。

そういうことも鑑みますと、西川町出身者で、都会に住まいして長年の知見を蓄積された 方もやはり中にはいらっしゃるというようなことで、その辺の利用の掘り起こしというのは できないのかななどというふうに思っているところであります。やはり田舎暮らしを続けて いただくためにも、それ相応の私たちの努力も必要なんでしょうけれども、そんなきめ細か なサポートと、または人材の掘り起こしなんかをお願い申し上げたいなというふうに思って います。

あと、JR左沢線ですけれども、私どもの町に左沢線が走っているわけでもございませんけれども、大江町の方とも話ししたことも何度かあるのでありますけれども、接続が大変悪いんですね。東京を2時に立ってきまして、山形に着くのが4時48分。それで左沢線が17時31分というのが、2時、3時、4時、5時、6時、すべからく同じなんですね。例えば6時に出ますと、山形に着くのが20時47分で、左沢線が21時30分ということで、ほとんど50分以上待たされるんです、5本とも全て。せめて1本ぐらいは15分以内くらいで接続してほしいなというふうに思う。

というのは、今やはり旅は大型バスからもう1人、2人の時代に移っていまして、テレビの映像なんかを見ますと、昨今、ローカルの鉄道番組なんかが随分ふえていまして、結構な旅行客が入っているようであります。やはり交流人口を目指すには、こういう一人一人の旅も大切にしてあげなければならないんだろうなというふうに思いまして、そういうような接続問題をひとつ取り上げていただきますればというふうなことで、大変小さなお話でござい

ますけれども、よろしくお願い申し上げればと思います。

大江委員長 土田政策推進課長。

土田政策推進課長 1点目の定住対策の支援でございますが、委員おっしゃるとおり、できるだけ寄り添ったサポートができるようにというようなことで、さらに充実を進めていきたいというふうに考えております。

また、転出者の方々からの掘り起こし、アプローチにつきましても、今後対応を進めたいというふうに思っておりますので、少しずつではございますが、着実に対応を進めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目の左沢線につきましては、対策協議会がございまして、こちらのほうで例年、要望活動を行っているところでございますが、なかなか新幹線等の幹線からダイヤが決まってくるというふうなこともございまして、左沢線のダイヤ改正までには至っていないというふうな状況でございますが、継続して要望を行っていくというようなことで調整を図っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

大江委員長 ほかはございませんか。

### [発言する者なし]

大江委員長 質疑なしと認め、以上で第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。 続きまして、第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。 質疑ありますか。

4番、飯野委員。

4番(飯野咲子委員) 3款1項1目、予算書57ページ、特定非営利活動法人ポケットピースに対する補助についてお伺いをいたします。

私は、医療的ケア児ということで、24時間体制でケアの対応などが必要な子どもさんがこの町内にもいらっしゃるということを本当に初めて知ることになりました。こういう子どもさんを抱えている方は、本当に小さいときから今までは本当に生き死にを考えるほどに大変であったということでした。それで、そのことをやはりよく皆さんにも知っていただきたいということでしたので、この補助金のこと、町の取り組み、また県内の状況について教えていただきたいと思います。

大江委員長 答弁は奥山健康福祉課長。

奥山健康福祉課長 社会福祉総務費、特定非営利活動法人ポケットピースの負担金について、 この事業の内容等も含めましてご説明を申し上げます。 ポケットピースにつきましては、西村山地域に新たに重度心身障害児・者の通所事業を建設するという目的で設立された団体でございます。西村山地域につきましてはこういった施設がこれまでなかったというようなことで、重度の障害を持つ家庭につきましては、ご自分で、山形市内、家族の送迎によりまして通所されていたというような現状がございました。

そういった状況もございましたので、現在、寒河江市で進めております保育所の移転工事、なか保育所が新たに移転して新築されると。これまであったなか保育所を改築しまして、この重度心身障害児・者を受け入れる施設をつくるということで、平成31年度建設、32年4月に開所予定となります。

この施設の利用につきましては、25名の定員となります。この事業の種類となりますものは、児童発達支援の事業、5名、それから放課後デイサービス等の方、5名、それに生活介護を受ける方、15名と、合わせて全員で25名の定員となります。ここの事業所には看護師が2名常駐されるということで、重い障害のある方に対しまして看護師による個々に応じたケアを行うということで、これまでにない、医療的ケアを必要とする方の受け入れが可能となるという施設になります。

現在、山形県内におきましては、こういった医療的ケアが必要な方、例えば人工呼吸器、それからたんの吸引、また経管栄養など、日常的にそういったケアが必要なお子様が増加しております。県内では120名おるという報告がございまして、町内におきましても1名の方がいらっしゃるということでございます。この方につきましては、健康福祉課、それから保健師等々、在宅支援係の担当者も含めまして、常日ごろより情報交換、相談業務に応じまして、その方の日常的な業務等についても支援をしているということでございますので、今後、成長する段階におきまして、その都度その都度、適切な指導、相談業務に当たってまいりたいというようなことで考えているものでございます。

以上であります。

大江委員長 4番、飯野委員。

4番(飯野咲子委員) 本当に私も初めて、そういう子どもさんがいるのだということを近くにいながらわからなかったんですけれども、今、医療の発達によって、やはりそういう小さく生まれたりした命が、その生存率が高くなっている。どんどん高くなって、ふえているということでした。だから、町にもたった1人しかいないのでちょっとわからないとか、そういうことではなくて、やはりずっと見守っていただきたいということがありましたので、ただいまの話でよくわかりましたけれども、まずよろしくお願いしたいと思いまして、質問

は終わります。

大江委員長 ほかはございませんか。

5番、佐藤幸吉委員。

5番(佐藤幸吉委員) 63ページ、3款2項4目児童福祉施設費であります。

18節に備品購入費があります。西山杉ベンチ購入費というふうに24万3,000円を見ておりますが、どこに設置されるのか、あるいは西山杉の利用促進を図っての取り組みなのか、目的なども含めてお尋ねしたいというふうに思います。

また、その項目の中で、その倍ぐらいの予算がその他備品として52万5,000円ありますが、 これらについては何なのか、お尋ねしたいというふうに思います。

質問だけでございます。

大江委員長 答弁は健康福祉課長。

奥山健康福祉課長 児童福祉施設費、備品購入費の西山杉ベンチ購入費でございます。

これにつきましては、設置場所につきましては保育園の園庭を予定しております。現在、外で遊んだ際の休憩場所等にベンチを置いております。大分年数も過ぎて、更新時期というようなこともございましたので、この事業につきましては県からの補助金等もいただきながら購入を進めてまいるということで、事業の実施をしておるところであります。孫育て関係の補助金、県の2分の1の補助がございますので、こういった事業、さらには産業振興課で行っております西山杉を活用した事業というようなことで、この事業を合わせまして保育園の園庭に設置をするということでございます。

そのほかの備品購入費の事業であります。保育園の運営に要する事業、それから子育て支援センターに要する事業、2つの事業、それぞれございます。その中で保育園の事業ということでありますが、31年度につきましては運動用の備品ということで、跳び箱、カラーの跳び箱、それから平均台、折り畳みの鉄棒、そういったものを購入する予定となっております。以上であります。

大江委員長 ほかはございませんか。

8番、宮林委員。

8番(宮林昌弘委員) 3款1項2目老人福祉費、ねたきり老人介護激励金支給事業。またかと言われますけれども、きょうで最後でございますから、よろしくお願いします。

寝たきり介護者から、私、頼まれて要望したわけではないんですけれども、今まで何回となく増額について要望してきたわけであります。また、総務厚生常任委員会でも取り上げま

して、政策提言もいたしたところであります。このたび1万円から3万円に増額されたというようなことでございまして、議会としては、大江町並み、いわゆる月額5,000円で、12カ月ですと6万円支給になるんですけれども、大江町並みの支給を要望してきたところでありますけれども、3万円というようなことにおさまったところでございます。3万円にプラス、担当課長の説明を聞きますと、紙おむつの支給もやっていると。月額4,000円限度、上限というようなことで、それも含めますと、年額に換算しますと7万8,000円ぐらいになるんですね。ですから、私は、3万円に増額していただいたというようなことで、妥当な線かなと思って私なりに評価をしているところであります。大変ありがとうございます。

それで、激励金の支給に当たって、町長みずから激励しながら回るべきだと言ってきまして、昨年あたりは町長さんが回ってくださったようですけれども、やはり今回は1万円から3万円になったというようなことで、昨年同様、町長みずから介護者を励ますなり、あとは寝たきり老人の激励をするなり、そうして町長みずから回りますと、町長の仕事ぶりも見えるし、大変感謝されると私は見ております。そういうことでそれは町長の仕事だなと思っておりますので、ぜひこれからも引き続き町長みずから巡回して、介護の実態を見て回るなり、そういうことをしますと、町長の気持ちも伝わるし、励ましになるのかなと思っております。そんなことで、支給について、今まで同様、継続してもらいたいという要望も含めての質問でございます。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 この介護者激励金につきましては、大分前から議員の宮林委員からもご発言がございまして、町としての見解などもお伝えしているところでありますが、前々から現物給付か現金給付かというような、そういった論点でのご答弁を申し上げてきておりますし、今の介護保険制度創設の時点でも、国の段階でも、この在宅で介護なされている方に対しての介護保険としての立場、こういったものの議論がされた経過がございまして、その時点でも現金、現物というようなことで、現物、サービスに力点を置くというような、そういったことで介護保険制度は創設されたというふうに認識しております。

そういったことで、町といたしましても、介護保険と同様の考え方というようなことで、 特に現物給付に重点を置くというようなことで、町単独の補助制度、こういったものを整備 しようというようなことでこれまでしております。ですが、やはりそれぞれ介護者、長い期 間を介護されておりますので、そういった意味では激励金も年に1回は1万円程度というよ うなことで、以前からそういった経過がございますので、それを継続してこれまでやってき たわけであります。

前回の議会の中でも宮林議員から、町の介護者の実態をきちんと捉えるべきではないかと いうような、そういったご質問があったわけでありますが、私も、88歳、それから99歳、 100歳、これは全て、毎年、70世帯ほど回っておりまして、その中で在宅で寝たきりという のは少ないんですが、在宅で非常に難儀をしながら過ごされている方もおりますので、そう いった意味では、いろいろな在宅の過ごし方についてご意見を伺っておりますので、そうい った意味ではまずある程度の把握はできるなと思っていますし、さらに、町長になってすぐ でありますが、在宅でそれぞれ老老介護、それから1人で2人の方を、100歳に近い方も含 めて、寝たきりも含めて、1人で介護なされている方、あとは若い方でずっと寝たきり、こ の3世帯について継続して一昨年まで回ってきておりまして、その中でいろいろな在宅介護 上の問題点、こういったものについては把握してきたつもりですが、宮林委員からいろいろ なご指摘がありまして、昨年、平成30年、この介護者激励金をお渡ししながら介護されてい る方を回ってきたのでありますのが、その中でいろいろなお話を聞きますと、大江町のお話 も先ほどありましたんですが、まず一番は、介護保険制度、これは十分に使わせていただい ていると。要するにショートステイ、デイサービス。これは、デイは1週間に2回とか、あ とはショートステイにつきましては、中には1カ月間のショートステイをお願いしていると いうような、そういった事例もありますし、非常に有効な活用をされておりまして、そして さらに、先ほど委員からもありましたように、おむつ支給が非常にいい。あれは町単独であ りますが、これが非常にいいと。これが一番だということでありまして、私から激励金、今、 議会からもいろいろな面で指摘されていますが、どうですかと聞けば、いや、本当は要らな い人が出ないのは、これは当然です。

そのようなことでありますが、ただ、やはり議会からの提言等もありますし、議会の方では月5,000円というような、そういった提言であったわけでありますが、5,000円まで高めるかどうかは別としましても、今回、まず3万円までというようなことでさせていただいて、さらに今年度、31年度、委員からご指摘がありましたように、さらに在宅の介護者の数をふやしながらさらに激励をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江委員長 ほかはございませんか。

#### 〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費の質疑を 終結します。 ここで休憩をとります。 再開は11時とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

大江委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、佐藤委員。

5番(佐藤幸吉委員) 3点ほど質問を申し上げたいというふうに思います。

1つ目は、西山杉の利活用推進事業でございます。79ページ、6款2項2目であります。

産業建設常任委員会で西山杉の取り組みについてお互いの意見を交わしながら、問題点などを探ってまいりました。今回提言をしたわけでありますけれども、その結果、回答もいただいております。これまで、こういう回答がなかった昨年までの状況からすれば、意見交換できる、そういう場があるということについて、大変うれしいというふうな感じでございます。

そういう中で1つ申し上げたいというふうに思います。第1点目、実は、西山杉を利用したモデルハウスの利活用というようなことであります。ミニチュアのモデルハウスがつくられたというようなことでありますが、実はイベントなどで展示を図ってPRをしているということでありますけれども、これらは、どのイベントで、どういうところでしているのかなと、こういうふうに思うわけでありまして、実は、目立つところ、西川町の西山杉をPRできる、そういう場所の一番いいところというのは、やはり役場の入り口なのではないかというようなことで、入り口を入ったロビーなどに展示をして、西山杉をPRするというようなことをしてはどうかというような意見でございます。そういうところがありましたので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

また、政策提言をした中で、こちらからの提言内容からしますと、例えば、触れ合いと生活への導入というようなことで、出生時の触れ合い、あるいは就学時の触れ合い、西山杉製品のアイデア募集、木工製品の展示、西山杉で最後を見送るというような項目があります。

それから、大きく人材育成というようなことで、次世代を担う職人の誘致、それから木工製品などの利活用というようなことが上げられております。それから、建設用資材としての建て主へのPR、モデルハウス、先ほど申し上げましたようなこと、それから木質バイオマス、これまで議論の中で出てきた部分もありますので、重複するところは割愛いただいて結構でございますけれども、そういうところの具体的な提言の回答がないというようなことで、総括的に今後検討というようなところがあります。その中で具体的になっているのは、西山杉で最後を見送るところは、これまでも議論があったけれども、これは断念せざるを得ないだろうというような内容での回答があったようであります。したがって、そのほかの見解が示されておりませんけれども、それらについてもしあれば回答いただきたい。これが第1点目であります。

第2点目でありますが、82ページ、7款1項2目観光費でございます。

旅行拡充推進事業の教育旅行についてでありますが、これらについても今回の提言の中に入っているわけでありますけれども、教育旅行の受け入れ体制についてでありますが、この現状からして大変難しくなっているのではないか。教育旅行を受け入れられないという民宿が大変多くなっているというような意見がありました。受け入れの仕方を転換する必要はないのか、あるいは今検討というか、実施されている自然教育学習センターに切りかえをしてもいいのではないかというような町の考え方などもあるようでありますけれども、これらの先の見通し。先ほど100床の宿泊施設をつくるということに対する宮林委員の意見もありましたけれども、それらに対する教育旅行の受け入れ体制に対する回答をいただきたいというふうに思います。

それから、受け入れ体制、2つ目は、体験メニューについてであります。教育旅行のメニューには、主に農業体験を主にしてこれまでメニューを組んできましたけれども、企業や大学の研修などに利用するなどの検討を具体化する時期なのではないかと、こんなふうな意見が出ておりますので、これらについての見解をお願いしたいというふうに思います。

3つ目でありますが、87ページ、8款1項2目除雪費であります。

委託料の積雪観測業務委託というところがありますが、どこで観測をし、どこに委託するのか、ここは質問でございますけれども、お願いしたいと思います。

以上3点でございます。

大江委員長 答弁は、1点目については工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 西山杉利活用推進に係る、まず第1点におきまして、モデルハウスにお

いてロビーへの展示というようなことでございます。このミニチュアにつきましては、ご承知のとおり、西川町匠の会ということで、昨年ですか、大工さんの会が、より西川町の住宅ネットワークを活用して、大工さんに限らず、いろいろな住宅関係の皆さんが一体となって、一つの住宅をモデルハウスをつくりながら、みんなで西山杉の住宅を売っていこうというような取り組みを具体的にしたものでございまして、今年度、ミニチュア版を、いろいろなミニチュアを作製するに当たりましても、例えば若い女性の方々のご意見とか、いろいろな各層のご意見をいただきながら、どういう形がいいのかということを検討しながら作製をさせていただいたものでございます。このたび完成し、先日、町長のところにご報告もさせていただいております。

その後、いろいろ問い合わせがございまして、ただいまのところ、村山総合支所に行っておりまして、そこで西山杉のPRにちょっと活用させていただいておりますが、私ども担当としましても、役場の前に、役場のところにロビーに展示したいということで準備をしておりまして、それがまいりましたら展示を予定しておりますので、よろしくお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

さらに、提言にあります触れ合いの関係というようなことでございますが、ご意見をいただきました内容等について、現在の議会に対しましての提言に係る町からの答弁といいますかにつきましては記載とおりでございますが、現在、西山杉の全体的な利活用に対する取り組みにつきましては、ご承知のとおり、中学校の1年生の木工教室とか、さらには小学生の卒業製作といいますか、そういうものに活用させていただいておりますし、さらには西山杉の額縁ですね。それぞれ町から感謝状、さらには88歳の米寿等の感謝状等、それについてはいろいろ使わせていただいておりまして、いろいろな場面で西山杉の活用、特に、ご承知のとおり、山ぢから研究会の方に製作、さらには新たな製品というものを検討していただきながら、皆さんからご意見をいただきながら、そういう検討をさせていただいているところでございます。

ご意見の内容につきましては、今後、具体的なところについても検討させていただきながら、今、緑環境税の中で、いろいろその事業の中に、ことしの予算の中にもそういった内容を含めて出しておりますので、ご意見をいただいた内容も踏まえまして、より皆さんにPRできる体制に持っていきたいなというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いしたいなと思います。

以上でございます。

大江委員長 2つ目の答弁は志田商工観光課長。

志田商工観光課長 2つ目のご質問であります教育旅行の関係でございますが、教育旅行に つきましては、かつて二千数名の受け入れ、特に大井沢、後半戦につきましては岩根沢など もご協力いただきながら受け入れてきたというような経過があるわけでありますけれども、 近年におきましては、東日本の大震災の影響なども受けまして激減しているというふうな状 況にあります。

そういった要素として、やはり受け入れ体制ということが上げられるというふうに思っております。毎年、大井沢のふるさと旅館民宿組合さん、あるいは岩根沢の宿坊組合さんとの話なども行いながら進めているところでありますけれども、地元の受け入れ組織さんとしては、何とかまずはできるところについては受け入れをしていきたいというようなこともございますので、町としては、そういったことを支援しながら、規模の小さ目の学校、そして企業研修とか、あるいは大学のゼミ等の受け入れで支援をしていきたいというようなところを思っているところでありますけれども、なかなか民宿さんそのものが後継者の問題、高齢化の問題もありましてというふうなことも聞いているところであります。その辺につきましても、その設備投資とか、ことし、新年度からも寄り添った経営相談体制というようなところも動かしながら、民宿さんも支援できればというふうにも考えているところであります。

また、大井沢小・中学校の自然教育学習センターの100床というふうな構想があるわけでありますけれども、これにつきましても、まずはそのお客さんを呼べるような体験プログラムをやりながら、その次にというふうなことでございますので、我々といたしましても、そういった受け入れる体験プログラムを含めまして、これから一緒にやりながら受け入れ体制のことにつきましても考えていきたいというふうに思っているところであります。

2つ目としての体験メニューでありますけれども、これまでは農業体験というようなところが主流になってきておりました。中学校さんでも、子どもさんの教育というふうな部分から考えて、農業というふうな部分を取り上げていただいたわけでありますけれども、今度、少しターゲットを変えていくということであれば、農業に限らず、生活文化体験とか自然を対象にした体験プログラム、これをしっかりつくっていく必要があるというふうに思っております。新年度からも、今も進めておりますけれども、体験プログラムの開発というような部分に今力を入れておりまして、それを整理立てしながらツアーを呼び込むというふうなところも考えておりますので、そういった意味では、新たな体験メニューについても、今後、企業向け等に対応できるような形で積極的に進めていきたいというような考え方を持ってい

るところであります。

以上であります。

大江委員長 3つ目の答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 積雪観測の業務委託についてのご質問でございますけれども、現在、町のほうで把握、公表している町内の積雪状況の箇所といたしましては、海味、本道寺、志津、 大井沢の4カ所でございます。

そのうち海味につきましては、ご案内かと思いますけれども、消防分署の脇というふうなことで、あと、大井沢につきましては中村地区の気象庁の観測のデータをもらっているというふうな状況でございます。

本道寺と志津につきましては、これまで県のほうでずっと同じ箇所で積雪観測を行ってきたわけでございますけれども、ちょっと詳しい年度は忘れましたけれども、二、三年前に県のほうで本道寺のほうの積雪観測を中止したいというふうな申し入れがございまして、これまでのデータ等の比較等もございまして、これについては町のほうで引き続き積雪観測を行うべきというふうなことで、数年前から委託料としてお支払いをして、町で継続をさせていただいたというふうなところでございます。委託先につきましては月岡の個人宅というふうなことでございまして、そのような形で行っているというふうなことで計上させていただいているものですので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

大江委員長 5番、佐藤幸吉委員。

5番(佐藤幸吉委員) 先ほどの1つ目の西山杉の利用促進については、おおむねこれから 充実していくというようなことでの見解だというふうに思いますので、やはり町としても大 きな事業の一つでありますので、今後とも町民の意に沿えるように取り組んでいただきたい と、こういうふうに思います。

それから、教育旅行についても、現状を見据えた上でということは、やはり民宿の受け入れ体制の問題など、あるいはメニューの問題など、非常に大きな課題であろうというふうに思います。現状からすれば、本当に町がどういう形でそれに対応するのかということは現状では非常に大きな課題であるというふうに思いますので、ぜひいろいろな角度から検討の上、充実させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

大江委員長 ほかにございませんか。

3番、佐藤耕二委員。

3番(佐藤耕二委員) 私からは3点お願いしたいと思います。

まず1点は、76ページですか、6款1項5目の産業振興費、仁田山放牧場についてであります。

仁田山放牧場に関しましては産業建設常任委員会で行政評価を行っておりまして、それについての町からの回答もいただいているところでございます。私もいろいろ議論した中で、仁田山放牧場は、平成9年から見ますと約16億円ほど投資しているというふうになろうかと思います。今回、予算書を見ますと、768万円ほどの予算が組んであります。ちなみに、昨年の決算を見ますと653万ほどです。要するに、600万、700万ぐらいの予算を毎年使っているというふうになります。

ただ、ご存じのとおり、今現在の放牧数が非常に少ないということでお聞きしているわけですけれども、その中で、町の回答の中では、畜産クラスター協議会を立ち上げまして、福寿館と提携を結びながらやっていきたいというようなお話を聞いております。まず、福寿館は一つの企業で、民間企業でもありますので、そこにその辺の町の肩入れが果たしてどうなのか。税金投入というふうになるわけですけれども、その辺のお考え、これは以前にもお話はちょっと聞いているんですけれども、再度、その辺の考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

それから、もう1点、2点目は、8款1項2目の除雪費であります。87ページ。

除雪費の中には融雪遅延対策事業補助金があるわけですけれども、この融雪遅延というのはやはり要件がありまして、町で豪雪対策本部を設置したとき、あるいは過去10年間の平均を上回る積雪のあるときはこれに該当しますよということで、私、この件に関しては何回もいろいろな機会で申し上げてきました、本当にその要件に満たされないときはこの補助金が活用できないのかというようなことで。

つまり、西川町は当然広いわけですよね。例えば睦合地区、海味地区と西部地区では条件が違うわけです。雪が多い、少ないというのも、毎年ある程度は降るわけで、その雪が除雪によって除雪場所には雪の塊になっているのは、これは例年どおりなわけです。それを2つの要件だけで果たして本当に該当しないということになっても、やはりそれぞれの地区では、結局、融雪対策にかかるお金は、むしろ雪が多いときよりもかかるというような状況になるわけですよね。特に、例えば、ことしなんかはそういうふうな該当する例ではないかなと思うわけですけれども、この辺は、ことしもそういう要件は変わっていないというふうに課長からお聞きしておりますので、これに関してはぜひ町長からも答弁をお願いしたいと思いま

す。先ほど言いましたように、これに関しては、きょう初めてじゃなくて、何回も申し上げ てきたことですので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、8款4項1目の都市計画総務費の中で、91ページになろうかと思いますけれど も、みどり団地の件ですけれども、先ほど町長のほうからみどり団地に対しては質問が出る んじゃないかと先を越されてしまいましたけれども、全員協議会でもちょっとこのお話をさ せていただきましたけれども、やはりみどり団地というのは今からどういうような役割を持 ってくるのかなと。

当然、先ほど移住の話をしましたけれども、定住人口をやはり確保するには、団地が非常に大事になってくると思います。後期計画を見ましても、みどり団地への若者定住化推進というような項目が当然あるわけですよね。みどり団地への若者定住化促進ということで後期計画にのっているということになれば、当然、今3区画ほど残っていますけれども、2期工事は、ではどうなるんだかと、それ以外にもどこか考えられるところがあるのかと、後期計画にとって非常に大きい問題ではないかなというふうに思いますので、そのみどり団地の2期工事に関して、これも町長からのご回答をいただければなというふうに思います。

大江委員長 1点目につきましては、工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 まず、議会の事業評価におきまして、仁田山放牧場の今後の存続にかかわる等についてのご質問でございます。

仁田山放牧場につきましては、ご承知のとおり、43年から44年までの間、第 1 次構造改善事業によりまして整備を図りまして、昭和45年に開設をしております。したがいまして、来年、再来年にはちょうど50周年というようなことになります。その後に、その用地は国有地でございましたが、町で払い下げをいたしまして、その後、平成9年から16年度ぐらいにかけまして、いろいろな公共牧場の機能強化、さらにはハートフル月山中山間地域総合整備、そしてふるさと農道緊急整備等の整備をしていただいて、合計、大体、その当時で15億というふうなことでかけていただいて整備を図らせていただいたというようなことで、面積としましては、76へクタールの面積がありますが、草地面積としては36へクタールというようなことで、非常に広大な面積になります。

やはりその整備をさせていただいて、町内の西川牛を生産する一つの拠点というようなことで、さらには、この西村山、村山管内の畜産振興も含めて、これまで整備を図りながらこの運用をさせていただいております。先ほど佐藤委員ご指摘のとおり、大体600万から700万円、当然、使用料等も含めて若干いただいておりますけれども、そのぐらいやはりかかって

いるという状況でございます。

ただ、やはり仁田山放牧場をこれまで運営させていただいたというようなことで、ご指摘の今年度になりまして町内の放牧場については非常に減少してしまったということで、そのことは当然想定されてきたわけでございます。ただ、これまで仁田山放牧場があそこに存在したことによりまして、町の全体的な風景の景観保全から畜産振興でやらせていただいたというようなことで、やはりこれからも必要な、これまで整備をしていただいたこともありますし、これからも仁田山放牧場は機能していく必要があるということで考えておりまして、先日、議会の全員協議会で説明させていただきました一つのまず手法として、クラスター協議会ということで、町で畜産業を営んでおります、先ほどご指摘がありました福寿館さんが実際にやるというようなことで拡大をしていくと。繁殖牛もこれまでは3頭しかおりませんでしたが、120頭までして繁殖牛をやる。そういうことでございましたので、やはり仁田山放牧場の活用についてもそれらの考え。

さらには、西川牛の継承牧場としてもやはりこれから、これまでモウモウまつり、22回を数えておりますが、3,600人ですか。一時期は4,200人というようなことで、西川牛として名前をつけて、町内の飲食店が11月のいわゆる町にとっては風物詩的なイベントになっているわけで、それが途絶えてしまえば何もなくなるというようなことでございますので、何とかやはり続けたいというふうなことから、福寿館に一つの年間5頭ずつ出していただくようにということで、それらをお互いのウイン・ウインの関係を保ちながらやっていこうというようなことで、このたびクラスターを立ち上げさせていただいて、その福寿館の拡大に対する支援というようなこと。当然、費用にかけては町は一般財源としては出しておりませんが、国からの事業としてですが、そういうことで、さらにそこから踏まえて全体的な農業振興も図っていこうということで、幅広にこれからの西川町の農業をいわゆる支える一つの事業というようなことで捉えているものでございますので、その辺をご理解いただきながら、この畜産振興全体、町の農業振興も含めて、仁田山放牧場というふうなことも踏まえて、これから運営しながら町全体の農業振興というようなことで図っていきたいというふうに思っておりますので、その辺、ご理解をいただければなと思います。よろしくお願いいたします。大江委員長 2つ目、3つ目の答弁につきましては小川町長。

小川町長 2点でありますが、まず最初に、除雪費の融雪対策でありますが、この融雪対策、 除雪をした雪の処理ということで、これは始めてから十数年になろうかと思いますが、その 段階で、委員ご指摘のように、2点、要するに、豪雪対策本部を設置した場合とか、そうい

った条件を付してこれまで補助を行ってきたわけでありますが、ただ、これまでは、旧年度、 要するに、今年度であれば30年度の予算の範囲内で補助をするというようなことでありまし て、3月中の積雪状況を見て対応せざるを得なかったということでありまして、3月中の積 雪と申しますと、非常にまだ雪が多いというようなことでありますので、その雪が4月の段 階でどの程度少なくなるか、こういった予測もなかなかできないままに、3月中に判断をし ながらやったと。これでは非常に矛盾もあるのではないかというようなことで、一昨年から、 新年度の予算でこれを計上して、4月以降の積雪状況を見て判断するというような、そうい ったことで切りかえておりまして、そうした結果、ある区においては平年の2分の1の除雪 費と申しますか、区の除雪費で賄うことができたというような、そういった事例もあります ので。ですから、今後、4月のどの時点でそういった判断をするかでありますが、4月の状 況を見ながら、そしていつの時点までだったら全て雪が解ければいいのか、そういったもの を研究しながらと思っていまして、必ずしも除雪費を使って除雪することがいいのか、それ とも4月下旬までに雪が解ければ農作物の作付が十分できるのか、こういったものを踏まえ ながらと思っています。特にここ最近は雪が少なくなっておりますので、そして雪解けの早 さも以前と違っておりますので、そういったものを勘案してと思っています。ですから、必 ずしも、豪雪対策本部ができたからとか、そういった条件もいいのかどうか、こういったも のを判断するべきだと思っています。

ですから、ただいま申し上げましたように、現在は新年度の予算で対応するというようなことで、4月中の雪解け状況を見てというようなことで判断しておりますので、そういった面で、間もなく区長会議もありますので、その中でもご説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、みどり団地の2期工事、これは2期工事は早急にすべきだというようなことでこれまでも申し上げてきたんですが、住宅のニーズ、需要といいますか、そういった面で非常に以前とは違った状況になってきていると思っています。これまで、どちらかといいますと、若い世代、夫婦、子ども、夫婦世帯、そういった世帯について、そして40代、50代等よりも若い世代を対象にしてこれもやってきておりますが、ただ、ずっといろいろな座談会やらそれぞれの方とお話ししますと、むしろ1人の単身世帯と申しますか、若い人でも単身世帯の方が入れる住宅が西川町にない。コーポはあるんですが、もう満杯で入れませんが、それとあわせて高齢者1人暮らし、2人暮らし、この方たちも元気なうちにと申しますか、そういった意味で、できれば雪の少ないところに、西川町内にとどまりたいというような、そ

ういった方もおります。今、高齢者住宅が5世帯ありますが、今これも満杯でありまして、 非常にレベルの高い住宅でありますが、そうでなくて、もう少し一般的な、そういったもの で結構ですから町にあってほしいというような、そういったニーズもあります。

特に今回、町民税務課の職員にお願いして、転出される方のデータをとって、これまでもデータをとってもらっていますが、今回見ますと、どうしてもやはり20代、30代の方が転出するのが一番多い。年間30人から40人でありまして、その理由は、やはり勤務先により近い、そしてさらに雪の少ないというような、そういった意見がありますし、さらに、高齢者につきましては、冬期間の除雪が大変だというような、そういったこともあります。そういったものを含めてでありますが、町の町営住宅にすれば、冬期間の除雪に関しましては一気にやりますので、そういったものを含めて、改めて、これまでのような若い世代の世帯対応の住宅だけでなく、そういったものを含めて、そのみどり団地の団地構成をすべきではないかと考えております。

そのようなことで、前にも申し上げましたんですが、西川町内で、町内の事業所に高卒の新卒の就職もことしは2名ほどですが、ぜひ今後ともふえていただきたいんですが、そういった方も入れるような、若い世代に。なかなかコーポにつきましては大変古い住宅でありますので、そういった若者にも魅力のある、そして1人でも入れる、こういったものも検討すべきだと思っていますので、その辺も含めて早急に結論を出したいと思っていますので、よるしくお願いします。

大江委員長 3番、佐藤耕二委員。

3番(佐藤耕二委員) 仁田山放牧場の件に関しましては十分理解しているつもりなんですけれども、ただ、畜産クラスター協議会というのは、仁田山の場合は仁田山放牧場運営費というふうになっているわけですよね。この事業があるということで、この放牧場をどうやって運営していくのかというようなことがあるんだと思います。

今回、畜産クラスター協議会ですけれども、回答の中には、今後、仁田山放牧場には30頭程度の放牧を予定しているというような回答があるわけです。今後というのは、1年先なのか、2年先なのか、私、わかりませんけれども、30頭程度といいますと、30頭掛ける200円掛ける150日と計算しますと、経済効果はそんなにないかなというふうに思います。ただ、課長から答弁がありましたように、モウモウまつり初め、そういう面では非常に効果があるかなとは思いますけれども、全体的に見た場合に、果たして放牧場、仁田山放牧場と協議会をドッキングするような考えでいいのかなというところがあるんですね。やはり仁田山は仁

田山としてきちんとそこは検証すべき。そしてクラスター協議会はこういう意味で立ち上げ ていくというようなことではないのかなというふうに思うわけですけれども。

ですから、先ほど言いましたけれども、全体的には納得できる部分と納得できない部分があるわけですけれども、やはり近隣市町村に、利用してもらっている近隣市町村にも、その辺、もう少し負担をお願いできないかとか、いろいろな問題があるのではないかなと思いますので、ぜひその辺の検討もやっていただきたいというふうに思います。

それから、2点目の融雪遅延対策ですけれども、今、町長のほうから答弁いただきました。新年度の予算ということで、4月の状況を見ながらなんでしょう。ちなみに、一つの例を申し上げますと、私の地区で申しわけないんですけれども、いつも融雪遅延は4月の末に行っています。ということは、今までは建設水道課から3月中にというふうに言われていたんですけれども、3月に融雪をやっても全く効果がないんですよね、今までのことで考えますと。幾らでも融雪事業費を少なくしたいということで、4月の末にやっています。それでも間に合わない年もありました。要するに二度しなくちゃいけないというようなこともありまして、そんな状況の中は、多分、私のところだけじゃなくて、ほかの地区でもそういうことがあった年もあるのではないかなと。その時期を選定するのに非常に悩んだところもあるのではないかなというふうに思いますので、これが4月の状況を見てということなので、状況を見てなんでしょうけれども、何とかぜひそれは補助金が活用できるような方法でお願いしたいなというふうに思います。

それから、みどり団地ですけれども、早急に結論を出していかなくちゃいけないというふうに、今、町長のほうからご答弁いただきました。たしか9月の定例議会かと思ったんでしたけれども、そのときも町長のほうから2期工事をやっていく考えでいるというようなお話を聞いた記憶があるんですけれども、みどり団地を造成しまして、今のみどり団地の1期工事みたいに、町長がおっしゃるように、それぞれが家を建ててというようなこともあるでしょうけれども、やはり今、単身者の問題とか高齢者の問題がありましたけれども、確かに高齢者の方は今多くなっているわけで、高齢者住宅5戸、それから独身も満床、満杯のような状況の中で、やはりあと行き場のない方も多分いらっしゃるのではないかなと。そのことを考えますと、そのみどり団地の2期工事をやっていただいて、総合的な団地形成。何も宅地として売るばかりじゃなくて、今、町長がおっしゃったようなことで、ぜひその辺は早急に決断していただきたいと。

何度も申し上げるようですけれども、後期計画に非常に大事ではないかなと思うんですよ。

それを後期計画にきちんと入れることによって、やはり先が見えてくるというようなことになるうかと思いますので、そういうのもあわせましてお願いしたいというふうに思います。 大江委員長 ほかにございませんか。

4番、飯野委員。

4番(飯野咲子委員) では、1点についてお伺いいたします。

6款1項4目の予算書は73から74ページ、町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクトについてお伺いをします。

県の林業試験場のご協力をいただきまして、町内の山から採取しましたナメコから菌を培養して、良質で収穫が見込まれる商品化をすることに成功したというようなことをお聞きしましたので、その内容、状況についてお伺いをいたします。

大江委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 原木ナメコのオガ菌を活用したナメコ栽培についてのご質問でございます。

申し上げますが、この原木ナメコのナメコ菌の培養等の事業につきましては、事業の中は 林業関係のほうの特用林産の関係の事業として活用させていただいて、実施させていただい ておりまして、先ほどの町ぐるみのプロジェクトとは事業としては内容はまた別というふう なことになりますが、ご指摘の事業については実施をさせていただいたところでございます ので、ご答弁申し上げます。

このオガ菌を、月山からの菌を培養してというようなことにつきましては、ご承知のとおり、近年の夏場の高温多湿によりまして原木ナメコの生産が非常に少なくなってきているというようなことでございまして、何とかそれを打破したいというようなことから、やはりそのまま菌を打って、そしてそこにシリコンのコーキングをして、そしてできるだけ水分が抜けないような形をとっていければ。さらには、やはり月山から地元、西川町の菌を入れることによって、非常にこの環境も同じというようなことでございますので、それらの菌でしたらどうかというようなことで検討させていただいてきました。

おかげさまで、ご指摘の菌につきましては今年度完成をしまして、西川町の生産全体の、 うちのほうのきのこ等生産協議会におきまして、4万3,500コマ分のオガ菌のコーキングを する。やり方につきましては、オガ菌をちょっとスポイトのようなものに入れて、穴をあけ たところに入れて、その入れたところにシリコンのコーキングをするということになります。 それで、伏せ方もいろいろ先生から、ご承知のとおり、森林研究研修センターの中村先生と いう方がいらっしゃいますが、その方のご指導をいただきながら、伏せ方等、ご指導いただいてやってございますが、先ほど申し上げたとおり、9つの組織に対し4万3,500コマ分を本年させていただいております。

ただ、一部出ておりますが、まだちょっと具体的に大きく、ことしの渇水期がかなり影響しまして、ちょっとそれが多く出たという現状ではなかったのですが、おかげさまで各村山管内から非常にお問い合わせもございまして、先日、町内の本町のきのこ等生産協議会の一部の生産組合の方が、原木ナメコのオガ菌を用いた原木ナメコの栽培の研修会というようなこともありまして、そこで説明をするなどしておりまして、今後、一般の皆さんにも販売もさせていただくということを考えておりまして、今のところ、森林組合等、お問い合わせいただければ、やり方、さらには菌販売もさせていただくというようなことでさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

大江委員長 ほかにございませんか。

7番、青山委員。

7番(青山知教委員) 7款1項3目です。六十里越街道誘客推進事業、月山俳句大会であります。

先般、課長より説明をいただきまして、時宜を得た大会の誘致だなというふうに感じたところであります。当町のシンボルであります雄大な月山の四季を全国にアピールできる、いい機会をつくっていただいたものというふうに存じております。この機会に、ぜひ当町の風景や、また景観のみならず、山菜を含めた食等の宣伝、普及、同時に町民自慢の人柄まで魅力を知らしめる好機というふうに感じております。ぜひテレビ映りのいい企画に磨きをかけていただき、実行にご期待を申し上げたいというふうに存じます。と同時に、今まで開催されていた俳句大会との関連性等々、お聞かせいただきたいと思います。

大江委員長 回答は志田商工観光課長。

志田商工観光課長 月山俳句大会の件、新年度につきましては、NHK学園生涯学習フェスティバル月山俳句大会ということで、全国規模の大会を開催するというふうなところで計画をしているところであります。昨日も説明申し上げましたが、この大会につきましては全国を回りながら開催をされているものでありますが、例年の状況から申しますと、応募俳句数で5,000句、投句者2,000人というふうなところで、非常に大きな俳句大会というふうなところであります。

当町での宿泊の予想もしてございますが、最大で250名程度というようなところで、受け入れ施設の問題もございますけれども、250名というふうなところを見込んでおりまして、主催にはもちろん町も入るわけでありますけれども、後援といたしましては、文化庁、それから県の俳人会の方々とかNHK山形放送局なども入りながら開催されるというふうなところであります。委員からのご指摘のとおり、この大会を一つの契機といたしまして、観光誘客、西川町を全国にPRする機会というふうなところでできればということで考えていきたいというふうに思っております。

従来の月山俳句大会につきましては、今回につきましてはこの大会の中に包含する中で考えているということで、別に開催ということは考えていないというようなことでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

大江委員長 ほかにございませんか。

1番、大泉委員。

1番(大泉奈美委員) 私のほうは、7款1項3目観光費になりまして、委員会のときに観光課長のほうから補足説明の中で、月山朝日観光協会体質強化というお話がありました。これは、法人に向けることと、これから組織を強化するというお話があったわけでありまして、観光協会というのは、やはり交流人口100万人に向け、役割というのは非常に大きいのかなというふうに思うところです。

それで、現在の観光協会の規定といいますか、今、協会の方は、やはり観光業とか商工業などに携わっている人がその会員になっているのかということが1つと、あとは、例えば1口何円ぐらいから入れるのかということの2点について、ちょっとお尋ねをいたします。 大江委員長 答弁は志田商工観光課長。

志田商工観光課長 ご質問につきましては、月山朝日観光協会の構成員というようなところ、それから会費の関係ということでございますが、現在、月山朝日観光協会、会員数といたしましては、このところ、130会員ぐらいでずっと推移してきておりまして、現在130弱というふうなところであるというふうに思っております。構成員につきましては、事業を営みます事業者、それから団体会員さん、寒河江市さんなども入っておりますけれども、そういった団体会員さんというふうなところで、総数で300弱というような状況になっているところであります。

それから、会費等につきましては、基本的に1口1,000円というふうなところになってご

ざいまして、2,000円から、団体さんについては金額は多いわけでありますけれども、事業所さんの範囲内で考えれば、2,000円から3万円程度の中で会費を納めていただいているというような状況になっております。

大江委員長 1番、大泉委員。

1番(大泉奈美委員) やはり機能強化に向けては会員数をふやしていくという方向性もあると思いますので、例えば、今、ガイドさんとか、ガイドとして観光業にかかわっているという形もありますので、個人の会員などもふやしていって、会費も1,000円とか2,000円とか安い値段になるかとは思いますが、法人化に向けた運営会費としてやっていく必要性もあるのかなと思います。

あとは、先ほど寒河江市さんの事業所かとは思いますが、そういった会員もあると思いますが、せっかくジオパークとか日本遺産などで他市町村と連携をしているわけでありますので、そういったところにも声がけをして、ぜひ西川町の観光協会に入会してはいかがですかとかという声がけをしていっていただけたらいいのかなというふうに思うところです。

やはりこれから観光業に対しては非常に皆さん期待をしているところですので、これをきっかけに定住という、この近くに住みたいという方もふえてくるのではないかということもありますので、ぜひ観光協会、しっかりとした形で進めていっていただきたいなというふうに思います。何か課長のコメントがあれば、お願いします。

大江委員長 答弁は志田商工観光課長。

志田商工観光課長 大変貴重なご意見、まことにありがとうございます。

最初のほうで、個人の方の会員もというようなところだったというふうに思います。やは り現在のところ、事業所さん、それから団体さんの会員というようなところでございまして、 個人の会員につきましてはいないというふうな状況になっております。

町といたしましては、やはり観光立町というふうな部分も考えておりますし、町民総ガイド化運動などもビジョンの中で規定もしてございますので、個人の会員さん、規約上は特にそういったことを定めておりませんので、個人の会員さんの加入につきましては歓迎するところであるというふうに思っておりますし、また、いろいろな広域連携をやっている団体さんについても声がけというふうなところでご意見もいただきましたが、そういったことも含めながら考えていきたいというふうなところを思っておりますし、やはり観光の重要性、委員も認識いただいたとおりでありますけれども、観光課としては、観光からの総合産業という部分も視点に入れながら今後進めておりますので、そういった形になるように頑張ってい

きたいというふうに思っているところであります。

大江委員長 ほかにございませんか。

6番、奥山委員。

6番(奥山敏行委員) 私からは、6款1項4目、75ページ、質問させていただきたいと思います。

サルナシ、コクワの件ですが、私も、去年ですか、全国サミットに一緒にまざって連れていってもらいました。西川町では、入間の佐藤一男さんが、ずっと長年、コクワをやってきているわけで、そしてそのサミットに行ってみますと、ほとんどが西川町、佐藤一男さんの名前が出てきて、そして大学の関係からの先生からも出ております。やはり見てみますと、よその県ではかなり頑張って力を入れて進んできております。

それが、西川町では園芸作物として啓翁桜がどんどんと1億円産業に近づいておりまして、 東部地区の山周辺ですか、きれいな花が春になると見られるんですけれども、その中で耕作 放棄地をかなり力を入れて開発してきたというようなことで、サルナシのほうはなかなかそ ういったところがなくて、今、宮林委員も一生懸命つくっているところでございますが、西 部地区ですか、そういったところと耕作放棄地、その辺に力を入れてやっていく必要がある のかな。その辺の力の入れようもまだ余り見えないんですが、これからのコクワというもの にどれぐらい力を入れようとしているのか、お聞きいたします。

大江委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 これからのコクワの生産についての取り組みというようなことでございます。

奥山委員も一緒に先日のコクワの全国大会にご出席をいただきましたが、我々職員も参加をさせていただきながら、今ありましたお話のとおり、全国的にいろいろな地域の取り組みがありまして、コクワを使った地域づくりに一生懸命取り組んでいるというようなところも本当にあります。それらの情報を踏まえながら、本町としてもこれまで佐藤一男さんの苗とか、いろいろこれまでの古くからあるわけでございますが、それを活用していく必要性というのはやはり感じております。

その関係で、このたび、ことしの予算の中で、月山のめぐみ総合産業活性化事業の中に、 特にコクワに関する事業を重点的に生産拡大、さらにはその生産加工についても、例えば、 今、総合開発株式会社の中でも検討させていただいているコクワのビールとか、そういった ものを踏まえて、全体的なその確保というようなことも考えさせていただく。さらには、こ のたびご説明をさせていただきましたが、JAの女性部がコクワの茶をつくるというようなことで、前向きにそういった女性部の方も取り組もうとしているというようなことでございます。

したがいまして、生産につきまして、しっかりその体制をつくっていく必要があるというふうなことで、ご承知のとおり、JAさがえ西村山西川支所のほうにコクワの研究会というようなことでしてありまして、その中の皆さんが非常に高齢化、さらには人数も少なくなってきておりますが、その中で新たな苗木づくりも検討されるというようなこととか、そして全国大会に参加しながら、そういった交流を踏まえて西川町の生産を頑張っていこうというふうな取り組みがこれからされるというようなことでございますので、町としましても、それに対してしっかりとご支援を申し上げながらやっていければなと思います。ただ、やはり耕作放棄地全体的な、どこまでやり切れるかというようなこともありますので、生産者等と協議をしながら、町ができることをしっかりやれればなというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

大江委員長 6番、奥山委員。

6番(奥山敏行委員) コクワの加工のほうがNSKでやっておられると。2月の雪上バレーボール大会のときに、コクワのジュースが皆さんに振る舞われました。今までになく非常においしくできているというようなことで、昨年のサミットのときはかなり酸っぱかったんですが、半年ぐらいで相当技術が伸びたのかなと感じております。

そんなことも含めながら、やはり耕作放棄地をいろいる皆さん、高齢者ばかりでなくて、これからのまた仕事の農業者だけでなくて、別な関係の方もできるような感じがします。私も去年見まして、そしてサミットに行ったときに、サミットの順序が、新潟県、そして去年は福島県、今度は岩手県と。そのサミット後、これから西川町からその各県にコクワがばらまかれて、かなり伸びてきていると。そして来年度は岩手県だというようなことで、いずれ山形県に来たときに、この一番の今まで頑張った佐藤一男さんのところに来るわけですけれども、そんなことを考えながら、もっと大切にして、今、NSKでいろいろ、お菓子からいろいろつくっていますけれども、今度はビールというようなことも含めて、その原材料がなければ何ともならないというようなこともありますので、ぜひとも、啓翁桜までいかずとしても、それなりの力を入れてつくられる人を育てていただきたいと思います。

コメントをいただいて、私の質問を終わります。

大江委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 今、大変これから前向きなご意見をいただいておりますので、町としましても、農家の皆さん、さらには関係する皆さんと協議を重ねながらさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

大江委員長 ほかにございませんか。

8番、宮林委員。

8番(宮林昌弘委員) 私からは1点に絞って質問、要望いたします。

6款1項4目農業振興費の月山のめぐみ総合産業活性化事業、予算書の73ページでございます。

その事業の予算総額は836万8,000円となっております。その中で総合産業化業務推進委託 705万7,000円と、こうありまして、この事業の中で一番予算額も大きいし、非常に目立つわけです。予算特別委員会の中で、どういう業務を総合開発株式会社に委託するのかということで問いただしたところ、専務の人件費ですということで、私もあっと思ったわけでございます。そんなことで、人件費について総合産業化の名目で業務委託するということ自体を私は非常に疑問視したところであります。

今までも総合産業化についてはいろいろ試行錯誤の中で取り組んできたというようなことで、総合産業の具現化を図るべきだというようなことで、一般質問の中でもいろいろな機会を捉えてやってきております。

さらに、総合開発株式会社の経営状況を見ますと、非常に長年、赤字経営が続きまして、 昨年度は三百何十万だかの黒字になりましたけれども、長年の赤字が累積しまして、累積赤 字が約5,200万。よって、資本金1億円のうち、半分以上が赤字で占めているというような ことで、純資産は4,800万に落ち込んでいると、目減りしているという状況にあります。

そんな中で、経営体質に問題がないのかというようなことで、前にいろいろ聞いた覚えがあります。以前は町長が社長であったわけですけれども、県内のほとんどの第三セクターは、ナンバーツーの副町長が代表者をしているというのが多いわけです。そんな中で、西川町も社長については町長から副町長に交代してもらって、さらに内部の経営改善をするというようなことで専務を置いたのではないかと思って、私はそう理解しております。そんなことで、この業務委託料で予算執行するとなりますと、やはり町長が委託者になります。業務の受託者は、副町長である社長が受託するということになります。そんな中で非常に問題を感じる

わけでございます。

私なりの提案といいますか、考えとしては、業務委託料を13節でなく、19節の負担金補助及び交付金の中で執行したほうが抵抗を感じないのではないかと私は見ています。町民に対しても、業務委託したが、中身は人件費ですわというようなことが知れ渡ったならば、非常に町民からの抵抗がかなり出るのではないかと思います。そんなことで、予算の編成権なり予算執行権は町長にあるわけですから、何とか予算執行する際には、13節の委託料でなく、19節の負担金補助及び交付金に切りかえしながら、組み替えしながら執行したらどうかというのが私の意見でございます。そういう点で、町長なり副町長、双方の見解をここで求めたいと思います。

大江委員長では、髙橋副町長。

髙橋副町長 宮林委員は、総合開発の成立前から総合開発の役割なり中身につきましてもいるいると詳しくご理解をいただいておりまして、本当に第三セクターという活動そのものについてもご理解を賜っておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

それで、やはり総合開発というのは、一般の法人と違うところは、第三セクターということで、町内の地場産業振興、そういうものが大きな役割になっております。したがって、ご存じのように、水の販売、それから地ビールの販売、これにつきましても、町の政策として、水にこだわったまちづくり、そういった観点で開発されたものでございます。それから、ふるさとクーポンにつきましても西川町の産品を一緒に送るというようなことで、農業の振興、そういうようなものでございます。

では、それは株式会社で売ってくださいと。売って町内の需要、ニーズ、そういうようなものを上げてくださいということですけれども、なかなか今の現状ですと、その売り上げが伸びないというのが現状でございます。そういった観点で、そういったことで、地場産業の振興、そういうものに力を入れて会社のほうでやっていきますということになりますと、その部分というのはなかなか収益、利益に結びつかないというようなことがございます。実際に町内の産品を活用しての新商品の開発、いろいろな女性グループの方々とかに協力をいただいて、産業振興課の指導も加えながらそういうことをやっていますけれども、そういうところを強化していかないと、なかなか会社の売り上げそのものも伸びていかないし、町内の需要というか、そういうものが伸びていかない。そういうことでございますので、そういう意味でその総合産業化の業務推進委託ということで動いているところでございます。

これは、そのほかにも、冬のスノーシューパークにつきましても、除雪、それから人件費、

それも加えまして会社のほうでやっているわけですけれども、これについてもなかなか会社 としての収益には結びつかない。支出のほうだけというふうになりますので、これについて も、冬のスノーシューパークの費用の一部についても町からの事業の補助ということで考え ているというようなことでございます。

委員おっしゃったように、お金の出し方については、やはり町民、これまで業務委託というふうにしておりますのは、そういう意味での業務委託ということでさせていただいておりますが、ご理解をいただけるとすれば、項目を変えて、負担金なり、そういうことでもよろしいかと思いますけれども、これは、なお三セクへの金の出し方等もございますので、この辺についても十分に検討させていただきたいというふうに思っております。ご提案、まことにありがとうございます。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 今、副町長から答弁がありました。そのとおりでありますが、以前から株式会社 につきましては、総合産業、地産地消も含めて、西川町の産品をいかに活用し、販路を拡大 するかというような大きな課題があったわけでありますが、ただ、やはりあの株式会社の業 務委託、業務委託というのは、要するに指定管理の中では、新たな事業の展開というのはな かなか厳しいわけであります。

特に、先ほどサルナシのご質問がありましたように、サルナシもそうですが、ただ耕作放棄地対策で植えればいいだけではありませんで、つくったものをいかに商品として加工し、そして販路を見つけるか、こういったものがまさに六次産業でありますので、そういった面では株式会社だけでは十分できないということでありますので、そういった意味も含めて、そして今回は、地ビールにつきましても、サルナシを利用した地ビール、こういったもの。多分、皆さんも、NHKの夕方の番組があるんですが、5時からの番組なんですが、その中で月山の銘水館、水沢の銘水館が紹介なされておりまして、その中で地ビールのラベルの新たなラベルをつくって、そして販路も若い世代にさらに拡大しようというような、そういった今、株式会社のほうでも展開しておりまして、そういった研究費等々も含めてであります。ですから、言ってみれば、西川町の六次産業を支えている部分もありまして、以前、そういった意味で町のほうでも株式会社にいるいるな提案をしながらやってきたんですが、あの当時、いはりずっと、私も産業振興課長時代にいるいるな事業を展開していただいたんですが、あの当時は全然そういった補助金がございませんで、まさに株式会社が自前でそういった事業を展開して、言ってみれば、役場の下働きみたいな、そういった形で人件費が膨大に

なったというように私なりに分析しておりますが、そういった意味も含めて、六次産業化、 特に今申し上げましたように、サルナシ等も含めて加工についてもこの会社の中で展開して いただくというようなことでありまして、あと、予算の関係につきましては、今、副町長か らありましたとおりでありますので、よろしくご理解をお願いしたいと思っています。 大江委員長 8番、宮林委員。

8番(宮林昌弘委員) 時間も来ていますので質問をまとめますけれども、道の駅のリニューアルには、3億8,000万もの多額の金を投じてリニューアルしたわけです。さらに外構工事も含めると恐らく4億ぐらいになるのかなと思って、私は見ています。それに専務の人件費まで手助けしているということが町民に聞こえていきますと、非常に聞こえが悪いかと思います。いろいろ町長も指摘されるのではないかと、私は心配しているんです。

そういう点で、予算の組み替えをして、やはり今までも経営体質改善、さらに体質強化を してきたわけでございますから、それに機能強化していくと。機能強化の中で総合産業化の 具現化をしながら取り組みも強めていくということで、その名目を変えた中で私は予算執行 すべきだということを主張しているわけです。

やはり銘水館は西川中部地区の拠点施設であります。やはりそこの総合開発の経営自体がなかなか上向きにならなくては困るわけなので、そこの拠点施設を利用した中で、総合産業化をさらに具現化した中で取り組みを強化すると同時に、それが強化されることによって地域経済の循環もうまくいくわけでございます。さらに雇用の拡大も生まれてくるということなので、そういうことに経営内容も好転するように期待しながら、質問は終わります。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の 質疑を終結します。

ここで、昼食のため休憩します。

大江委員長 そのほかはございませんか。

再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 1時00分

大江委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。 質疑ありませんか。

3番、佐藤委員。

3番(佐藤耕二委員) 9款1項2目非常備消防費ですけれども、資料の94ページになります。

ここに備品購入費というふうにあるわけですけれども、備品購入費の中に訓練活動編上げ 靴を購入すると。それから防火服も購入するというようなことがあります。その他備品購入 費とあります。一番最初に、この備品購入費のそれぞれの内訳のちょっと金額を教えていた だきたいというふうに思います。

大江委員長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいまの佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

予算書本冊94ページの非常備消防費の第18節備品購入費の内訳についてのご質問でございます。

説明の欄に3つほど記載になってございますけれども、最も備品購入費の予算額679万4,000円のうちで大きいのは、委員からもただいまご発言がございましたけれども、訓練活動用の編上げ靴の購入というのが一番大きいところでございます。これにつきましては、全団員に貸与、支給した上で、活動等の際に使用していくという形で考えておるところでございます。

そのほかに、防火服の購入費ということで2段目に書いてございます。これにつきましては、火災時の活動服、1着およそ10万円ほどするわけでございますけれども、これを10着ということで予算を計上させていただいてございます。そうですね、年次的に10着ずつ更新を図ってございまして、本年、31年で3年目ぐらいになろうかと思いますけれども、全部の防火活動服の整備に今計画的、年次的に取り組んでおるところでございます。

3 段目のその他備品購入費ということでございます。備品購入費につきましては、女性消防隊も含めました団員の、いわゆる退団に伴う入団等の関係もございますので、新入団者等に対する貸与のはっぴでありますとか、あるいは制服等々についての購入を計上しておるところでございます。

そのほかに、備品の類いとなりますと、山形県消防協会西村山支部が主催いたします消防 操法大会、これの際に使用する用具、いわゆるホース等になりますけれども、そういった関 係、こういったものをこの備品購入費の中に計上いたしておりまして、トータル679万4,000 円という形で計上させていただいておるところでございます。

以上のとおりでございますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。 以上でございます。

大江委員長 3番、佐藤耕二委員。

3番(佐藤耕二委員) 今お聞きしたんですけれども、訓練活動編上げ靴購入ということで、これに対してもちろん反対しているわけじゃないんですけれども、今の長靴のかわりになるものがこの編上げ靴ではないかなというふうに思うわけですけれども、編上げ靴は主に演習時に使うものだと思います。もちろん操法大会でも使うんだと思うんですけれども、要は普通の団員の方では年に数回しか履かないというようなもので、長靴からこの編上げ靴に変更した理由は何なのかなと。消防団からの要請なのかですけれども、その辺、ちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

昨年、訓練服を新調したわけで、やはり毎年、消防の備品もかなり高額というか、使って おりますし、今現在、消防団員が非常に少なくなっているというようなことですから、消防 団員の安全・安心を考えれば、それはそれで非常に結構だと思うんですけれども、今回、編 上げ靴に変更した理由、先ほど申しましたようにちょっとお願いしたいというのが1つです。 それから、操法用のホースを新調すると。操法用は長さが決まっておりますので、これに 狂いがあるとだめだということで、大会用のホースにすると思うんですけれども、つまり、 ホースは、皆さんのというか、私のところもそうなんですけれども、要するに、格納箱がそ れぞれあると思うんです。要するに、消火栓のところに格納箱があって、今見ていると、ど この地区のものも大分古くなっているのではないかなというふうに思うんですよね。それら の更新はほとんどされていないというようなことで、私は、今言ったようなことも非常に大 事ですけれども、そちらの収納箱のホースの点検は、各区といいますか、町内会といいます か、やらなくちゃいけないんでしょうけれども、自主防災組織が全地区になっている中で、 やはり初期消火等を考えますと、そういうホースを、前もちょっとお願いしたことがあった んですけれども、例えば操法大会で使ったホース、その後の処理といいますか、それを分団 にもちろん払い下げというか、それも結構なんですけれども、やはりそういうふうな格納箱 のホースを更新するというような使い方もできないのかなというふうに思っているわけで、 その辺の備品購入費のことでちょっと再度回答をお願いしたいと思います。

大江委員長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、編上げ靴新調の関係でございます。ただいま委員からもご発言がございましたように、平成30年度、今年度におきましては、活動服、これを全団員のほうに貸与、支給させていただいたところでございます。活動服にしてもさようでございましたけれども、全国的な消防の装備、そういった類いの基準が更新になっているというようなことでありまして、活動服についても全国基準の新基準に合ったような形で購入、整備を図ったというのが30年度でございます。私も先般、新しい活動服を着用いたしましたところ、非常に動きやすいといいますか、前の活動服から見ると身軽な感じの活動服であるということに加えまして、素材のほうも丈夫になっておるというふうにお聞きいたしております。

加えまして、この編上げ靴でございますけれども、編上げ靴につきましても、全国的な消防の基準から、編上げ靴の着用、いわゆる災害時、あるいは火災現場等々での安全性、あるいは活動のしやすさ等々を考慮してのことと推察いたしておりますけれども、全国的に基準となりまして、更新が図られております。ご案内のとおり、西村山広域消防でも着用しておるようでございますし、近隣の消防団のほうでもこの編上げ靴の購入をしながら整備を図っているというのが昨今でございます。委員からもございましたように、消防団とも鋭意検討いたしまして、31年度に購入し、整備すべく、今回の予算に計上させていただいたというところでございます。

また、ホース、あるいは格納箱のご指摘がただいまございました。私どもといたしましては、ホース、格納箱につきましては、それぞれ地元でこの間、整備を図っていただいているというふうに認識いたしております。ある区ですと、毎年のように10万円ほど予算を計上して、区の予算の中で計上しながら、2カ所ほどずつ格納箱の更新を図って整備をいただいたという区もあるやに聞いてございます。

そういったことで、ホース、格納箱については、長年の間、地元の格別なるご理解をいただきながら整備を図っておりまして、今回の予算に盛り込んでおります支部操法大会の練習、あるいは本番用のホースにつきましては、委員からもございましたように、基準等々もございますので、毎年整備しながら、それで練習、大会というような形で出場させていただいておるところでございますので、格別なるご理解を賜りたいというふうに思うところであります。

以上でございます。

大江委員長 3番、佐藤委員。

3番(佐藤耕二委員) 編上げ靴に関しましては、訓練のときはやはり非常にいいかなと思います。常備消防の場合は編上げ靴になっているということですけれども、団員にとっては非常時に編上げ靴を履いている余裕があるのかなというような気もいたします。長靴でしたらすぐ履けるわけですけれども、その辺での実際面での活用の仕方を考えると、非常備の消防団にとっては、その辺の活用の仕方は、先ほど言いましたように、やはり訓練のための靴になってしまうのではないかなというような懸念があるわけです。

幸いにも消防団員には以前に長靴も支給されておりますので、長靴も皆さん持っているわけですね、団員の方はね。そういうことを考えますと、全国的な傾向だというお話でしたけれども、その辺が現場にそぐわないというか、そんな気がしてしようがないわけですけれども、今回は購入費ということで予算計上されていますので、これにとってはいいんですけれども、消防団員の徹底ですよね。非常のときは、ではどれを履くのかとか、やはりその辺はきちんとしておかないといけないのではないかなというふうに思います。

また、ホースに関しましては、今お話があったことですけれども、ただ、消防団で払い下げという言葉はおかしいんですけれども、要は、穴があいていなくて使えるんだけれども、更新されたから使わなくなったというホースがあるかと思うんですよね。そういうホースを順次やはり格納箱の更新をすると。地元管理は、これは十分わかるんですけれども、やはり今どこの地域も人数も非常に少なくなって、どこの区も、どこの町内会も予算的には厳しくなってきていると思います。そういうふうな持ち回りといいますか、そういうことは考えられないのかなというふうに思っているわけで、その辺の見解をちょっともう一度お願いできればなと思います。

大江委員長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいまの佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の編上げ靴の関係でございます。委員からもご指摘がございましたように、 どういった場合にはどれを着用する、どういった場合にはどれを着用するというようなこと については、委員からご指摘がありましたように、消防団の中でも徹底した上で活動を行っ てまいりたいというふうに考えております。

加えまして、2つ目のホースの関係、いわゆる持ち回りというんですか、いろいろ地区、 地区を関係なく回せないだろうかというご発言というふうに理解いたしますけれども、それ らについても貴重なご意見としまして承りまして、消防団の中でも検討を重ねてまいりたい というふうに思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いします。 以上であります。

大江委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質 疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。 質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑 を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

大江委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで、一般会計歳入歳出予算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、古澤委員。

9番(古澤俊一委員) 2点ほど、3つの課にわたっての事業を行っているようにしていただきたい形で質問させていただきたいと思います。

1つは、6款2項2目の西山杉利活用ということに関してでございますけれども、議会でも事務事業評価や政策提言をしているという中で、先ほども質問をなされておりますけれども、今現在、県内の西山杉、西村山地方4町におきましては、市町村別民有林蓄積は、その中で山形県、その中での面積を見ますと、針葉樹では西川町が最大、そして山形、上山、尾花沢と続いております。広葉樹においては山形市が最大で、東根、上山、西川町と続いております。

こうした中で、西山杉、このものを使っている中で西川町が当然第1位で、この中での蓄積ですね。ああ、蓄積は言いましたね。その中で、西川町が年間的に素材生産の搬出量とい

いますと1万2,600立方メートル、大江町が1,300立方メートル、朝日町が200立方という状況下にあると聞いているわけであります。そうした中で、多く搬出しているのにかかわらず、西川町の知名度が少ないというのが、内情がわからない中での一般的な見方であると思います。

ここで、なぜだろう、人目につくモデルハウスが知名度を上げているのかなと私は考えるところでもありますが、モデルハウスで使われる木材の量という中で西山材を使用したとしても、本当にほんの一部にすぎないと思っておるわけでありますけれども、この件につきまして、まず町長のご意見を賜りたいと思います。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 西山杉についての西川町の知名度と申しますか、それが非常に低いということでありますが、そもそも、委員ご承知のとおり、西山杉につきましては、蔵王の東山、そして月山朝日の麓でありますこの朝日、大江、西川が西山、そして西山杉というような命名になったというふうに聞いておりますが、そういった中で西山杉というような銘柄材で売り込もうというのがこれまでの3町の一致した意見でありまして、その中で特に搬出量の多い西川町の杉、西山杉が非常に影が薄いということだと思っておりますが、ただ、やはり杉材、人工林につきましては、今、どちらかと申しますとバイオに、A・B・C・D材とありますが、そのC・D材につきましてはバイオというようなことでこれまで進められておりまして、森林組合から搬出される部分は、その部分が非常に多い。というのは、間伐材でありますので、特に間伐材でありますので、そういった意味ではバイオのエネルギーに回る部分が非常に多いということだと思っています。

そういった面で、西山杉の西川町産というものについては、この建築材料という点ではまだ若干少ないのかなと思っていますが、ただ、やはりこれまでもそうですが、人工林につきましては、あくまでも建築用素材、材料というのが一番の利活用でありまして、バイオで燃やすというのは私個人にとっては非常に心苦しい点がありまして、できれば、やはり素材は、杉材は製品としていかに世に出すかであります。

これまでもずっと製材業の皆さんと協議しまして、製品として乾燥材として、そして今、 乾燥材も水分の含水率等も含めてJAS規格が求められております。ですから、これからの 素材につきまして、JAS規格、要するに乾燥材、こういったものが非常に大きなウエート を占めるわけでありますので、できれば乾燥材の施設も含めて、そして西川町産の製品とい うようなことで出していきたいというのが私の今の考えでありまして、ですから、製材業の 皆さんともこれまでもお話ししていますが、なかなか製材業の皆さんも、それぞれの製材で、 余り大きくはないんですが、乾燥材の施設を持っていますので。ただ、今のままですと、な かなか大量の製品がつくれない。そして大経木につきましてはできない。

そういった意味で、西川町に一つ。でなければ、さっきありましたように、西山杉の生産地であります朝日、大江、西川一体となって一つの乾燥施設をつくっていかないと、このJAS規格をクリアできないんじゃないかということを考えていますので、そういった面で、これからの西山杉、西川町産の杉も、今は、先ほど申し上げましたように、間伐材が非常に多いということでありますので、本来の60年の杉につきましては、今後、これからがまさに大きな搬出量になりますので、それも含めて、今後、森林組合とも検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江委員長 9番、古澤委員。

9番(古澤俊一委員) 今の現状におきましては、本当に西山杉の大変な面積、蓄積、蓄量とさまざまございますけれども、やはり私も建築関係におりますと、状況を見ますと、本当に住宅建築等々においては大変低迷しているなと思っております。ましてや西山杉というものを表面に出しての建築となりますと、今現在の若者の希望という中では、その設計等々においてもなかなか難しいのかなと思っております。どうしても現代的な建築においては本当に大壁という形で、大変杉材が表面に見えるような住宅が本当に少なくなってきております。こういった中で、先ほど政策推進課長が2款の中で、今後、西山杉の利活用の推進をどうやって図っていくかと、これから検討していくということもございます。そして、また佐藤委員においても、当然、移住・定住等々において、ゲストハウス、お試し住宅。今まで雇用促進等々において、2部屋をお試しのために利活用するためにあけておるという中でも、なかなか使っていただけないところがございます。

そこででありますが、やはり山林関係、どうしてもまた西山杉活用関係担当でもある産業振興課、そしてまた地域おこし協力隊の方々、そしてまた農業分野でも新規産業でも観光面でも、定住していただく、また移住していただきたいと念頭に考えて事業をしている政策推進課、また西山杉を利活用する立場にある、また定住を図って住宅団地造成、建設にかかわっている建設水道課、この3つの課がコラボして、そしてまたモデル住宅を1棟建てるということの言葉が欲しいわけでございます。3,000万等々かかるかもしれません。しかし、ある程度移住・定住していただくなら、やはり西川町らしいものに住んでいただいて、そこで経験していただければ、それなりの雰囲気も出るのではないかな。町長から、建設してみる

と方向性を本当に前向きに聞きたいなと、これも思うんですけれども、再度、ご意見をお願いしたい。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまの西山杉を活用した、利用したモデル住宅、こういったものの建設も含めて、今後検討すべきではないかということでありますが、先ほどのみどり団地の関係の質問にもお答えをしておりますが、そういったものを含めて全体的な検討をすべきだと思っていますので。

ただ、西山杉につきましては、今、商工会のほうから、商工会の会館の建築、新たな建築をしたいというような、そういった意向もありますし、できればそういった中では杉材を使いたいというような、そういったご意見もありますので、その辺も含めて、今後、関係者との協議を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江委員長 9番、古澤委員。

9番(古澤俊一委員) 委員長、大変申しわけございませんけれども、先ほどもう1点、本 当は言うつもりでございましたけれども、追加していいでしょうか。まあ、だめと言っても 言わせていただきますけれども。

大江委員長 許可します。

9番(古澤俊一委員) 今の件におきましては、商工会の会館ということにおいても、本当における。 にやはけることでございますので、それも本当に早急に考えていただく。いろいろやはけこの課の中で協力してやれる課がたくさんあると思うんです、ある程度の一つの目的においても。 これから本当にそういうやり方で協力的にやっていただきたいなと思っております。

そうした中で、今回、もう一つの問題ですけれども、健康福祉課、学校教育課、生涯学習課、この3課にわたって、AEDの件で質問いたしたいと思います。

健康福祉課においては、救急医療対策事業、予算書64ページ、AEDを更新のため2台、本道寺と小山地区に購入。また、岩根沢と入間地区の避難所に2台、新規で導入するとしております。そしてまた学校教育課では、学校保健体育総務に関する経費の中で、予算書111ページ、小学校、中学校ではAEDのパッド更新、そしてまた中学校では1台増設。生涯学習課では、町歴史文化資料館管理運営に要する経費として、予算書105ページ、西川町歴史民俗資料館にAED1台、新規設置としております。

本年度のAEDの設置は、3課で6台、パッド更新2台、2つということで、合計196万

3,000円となるようでありますけれども、3課それぞれが購入するのか、またこれを共同購入するのか、この購入方法をお聞かせいただきたいということと、そしてまたメーカーということで統一なされるのか、その件でお聞きいたしたいと思います。

大江委員長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいま古澤委員のほうからAEDの購入について、課ごとで申し上げますと、3課でそれぞれAEDの購入を予算計上しているが、その購入の方法、あるいは規格、 メーカー等についてのご質問でございます。

今回、今、古澤委員のご発言にもありましたように、避難所のAED設置というのも予算編成するに際して心を砕いたところでございます。具体的なところといたしましては入間、岩根沢ということで、委員ご指摘のとおりでございますけれども、今回、町内を見渡しまして、各地区には1つAEDを設置したいと。非常時の場合には何らかの役に立つという報道、あるいは広報等もなされておりますので、各地区には1つAEDは設置したいということで、避難所へのAED設置というのを計上させていただいておるのが、ただいまの2カ所でございます。

加えまして、学校関係、あるいは歴史文化資料館、これにつきましては施設用のAEDというような形で計上させていただいておるということでございますけれども、予算可決いただきまして、新年度執行するに際しまして、当然のことながら、それぞれAEDの件につきましては、3課でも連絡をとりながら、共同して話し合いながら購入の方法等々についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

大江委員長 ほかにございませんか。

4番、飯野委員。

4番(飯野咲子委員) 本当に細かいことなんですけれども、10款4項1目のページは103ページから106ページ、この川土居小学校を新たに町歴史文化資料館としてここに予算化されているわけなんですけれども、そこは建物は直営ということで、吉川から2人ほどの管理人を頼むのだということでした。それで、その期間は5月1日から11月の末日まで。それに伴いまして、その郷土史編集委員の方もここに5月1日から11月末日まで入るということなんですけれども、その時間が、いわゆる管理人の賃金ということでしているのは、時間的には朝の9時半から16時、4時までということなんですけれども、この郷土史委員の人は朝は

8 時半から夜は 5 時までということで、朝の 1 時間、夜の 1 時間、郷土史のこの委員の人が 鍵を開閉したりということになろうかというふうに思います。

そうしますと、やはり責任も重くなりますので、今回だけではなくて、これがずっと人がかわったりして続いていきますので、最初の決め方が肝心ではないかなと思いますので、この2時間に対しまして、やはり責任だけが重くなって、不足の思いをするようではいけないのではないかなと思いまして、この賃金に対しまして、その2時間分を郷土史委員の方にあげるといいますか、そういうふうにはできないでしょうかという提案ではないんですけれども、どんなふうにお考えでしょうか、お伺いします。

大江委員長 答弁は片倉生涯学習課長。

片倉生涯学習課長 ただいまの歴史文化資料館の管理に関するご質問でございます。

午前9時30分から午後4時までという時間に関しましては、資料館の開館時間ということできのうご説明したところでございまして、郷土史調査員なり管理人につきましては、その前後もいていただいて、業務をしていただくというふうに考えてございます。郷土史調査員につきましては、現在、おおむね8時間というような勤務で、非常勤の特別職になりますが、原則8時間というようなことで勤務をお願いしております。

また、5月から、5月よりも、若干準備期間がありますので、その前からというふうになりますが、管理人の方につきましても、準備時間もありますので、町の臨時職員というような基本的な勤務の中で8時間勤務というようなことで、9時なり、もしくは8時半というような勤務で、郷土史調査員より前にというシフトもあるかと思いますけれども、そういったことで考えてございます。施錠等の業務とか、当然、郷土史調査員は、これまでの業務に加えて、新たな業務も、始業の部分になるか、終業の部分になるかはちょっとこれから細かいところを検討していきますが、そういったこともございますが、総合的に勤務条件につきましては一貫して検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

大江委員長 4番、飯野委員。

4番(飯野咲子委員) この郷土史の委員というのは、やはりその調査したものをまた書籍にまとめるという仕事もありますので、これまでは、那須先生とかという、そういうそうそうたる人たちで賄ってきたので、その賃金に対しても、いわゆる前任者の年給等々もよかったのであれですけれども、やはり私たちが毎日生活する生活給というふうにも考えていただければ、いや、西川町は本当に予算もなかなか大変なので、そんなことを言えばいろいろな

面で見直しが必要であろうとは思いますけれども、今回のことで本当に思ったんですね。朝 1時間早く来て、最後、また 1時間遅くとなれば、その間はやはりわざわざその管理人の人がここへ来てするようにするとか、そうではなくて、やはりそこにいた人が、時間まで、そこまでいるのだから、朝も早く来ればあける、帰りは閉める、施錠するというのが日常の生活になるんじゃないかなと思いまして、そこは面倒見てくれてもやはりいいんじゃないかなというふうに思ったところです。これから人もどんどんかわるじゃないですか。なので、固定したものではないので、そういうことがあってもいいのではないかと思ったところです。以上です。

大江委員長 ただいまの答弁、片倉生涯学習課長。

片倉生涯学習課長 郷土史調査員の任務としては、今お話がありましたとおり、郷土史なり 歴史資料等の研究というのが一義的にあるわけでございますが、歴史文化の講座の指導とか 歴史文化物の解説とか、いろいろな業務をお願いしてございます。その中で今回できます資 料館の来館者に対する展示施設の説明とかも大変大きな任務で、それも調査員としての任務 の範疇かなというふうに思いますし、非常に業務を発揮できる場面ができるのではないかと いうふうに考えております。

その中で、施錠なり、そういった部分が負担になるようでは、これはやはり余り好ましくないというふうに考えてございますが、郷土史調査員につきましては月額報酬ということで捉えておりまして、一般の賃金とは違うという中で、総体的な任務ということでお願いしておりますので、その辺は、余り負担にならない範疇におきまして、調査員の方とも今後業務の内容なりをお願いしていきたいと、協議をして進めていきたいというふうに考えてございます。

なお、日中は直営ということでございますが、夜間、月曜日等の休館日に関しては警備保 障が対応するということになっておりますので、そういったことでも軽減を図っていくとい うことで考えております。

大江委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出予算についての総括質疑を終結します。

これで議第19号 平成31年度西川町一般会計予算についての質疑は十分に尽くされたと思いますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決します。

議第19号 平成31年度西川町一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の 委員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

## 議第20号の質疑、採決

大江委員長 次に、特別会計、企業会計の審査を行いますが、会計ごと、歳入歳出一括して の質疑とします。

初めに、議第20号 平成31年度西川町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。 質疑ありませんか。

# 〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第20号 平成31年度西川町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定する ことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

## 議第21号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第21号 平成31年度西川町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象 とします。

質疑ありませんか。

## 〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第21号 平成31年度西川町公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

#### 議第22号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第22号 平成31年度西川町農業集落排水事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第22号 平成31年度西川町農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者举手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

議第23号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第23号 平成31年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算 を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第23号 平成31年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、原案の とおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。 〔賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

議第24号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第24号 平成31年度西川町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象 とします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第24号 平成31年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

議第25号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第25号 平成31年度西川町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

7番、青山委員。

7番(青山知教委員) 介護保険で、小規模多機能居宅事業についてお伺いいたします。

説明によりますと、今現在、利用定数29名に対して、登録人数も同、高齢者住宅も11が満床だというふうに説明をいただきました。この小規模多機能居宅介護事業を始められる前に、 当然のことながら、ケアハイツで経営されるのかなというふうなことだったわけであります。 確かに、開設当初は、28年度、年度途中からでございますので、計画値の半数程度のご利 用というふうなことでありました。29年、30年は健康福祉課の目標値を順調にクリアして、31年度、来年度予算は目標値を超える5,110万円であります。これは介護保険収入であります。

小規模多機能がケアハイツで経営できなかったというのは、私たちも二度ほどにわたって 説明は受けさせていただきました。しかしながら、ケアハイツを利用されたシミュレーショ ンというのはやはり結果ありきで、数値が私なんかが想像したよりもやはり介護度が低いし というようなことで、なかなか経営はできない、困難であるというふうな結果論でございま した。

ぐだぐた言っているつもりもないのでありますけれども、町民の皆さん方が、やはりせっかくできる小規模多機能が、西川町ではなくて、川西町だというので、随分驚かれた方もたくさんいらっしゃいまして、どうしたのかなという疑問、率直な疑問があったと思います。と同時に、何かあったのかなというふうなことまで私も聞かされました。しかしながら、スタッフの皆さんやらボランティアさんの格別なご努力で、今は満床の状態が続いているわけでございまして、何もこの場でお話しすることもないんでしょうけれども、やはりどうしてなんだろうという疑念は、3年たった今も続いているわけであります。

よく小規模多機能のメリット、デメリットが話されるのでありますけれども、デメリットをメリットに変えられるというのは、やはり同じ法人が同じ職員で経営なされるからだろうというふうに思います。なぜわざわざ分ける必要があったのかというのが率直なところであります。その辺、わかりやすくご説明いただきたいと思います。

大江委員長 答弁は髙橋副町長。

髙橋副町長 ご質問の小規模多機能施設の経営について、ケアハイツでなぜできなかったのかということでございます。

これについては、当初、小規模多機能施設をつくりたい、経営については川西の業者にやってほしいということで、いろいろケアハイツのほうにも幾度となくお願いした経過がございます。結果的に申し上げますと、ケアハイツには引き受けていただけなかったということになりますけれども、その経営のシミュレーションの話も青山委員から今出ていましたけれども、結局は、小規模多機能施設のほうに入る方々というのは介護度が低い。したがいまして、収入についても、満床になったとしても収入総額からしますと低い。それに引きかえ、ケアハイツそのものの給与体系、人件費、そういうものが高いということで、なかなか経営が困難であろうというようなことが一番の要因だったかなというふうに思っております。

青山委員もケアハイツの経営に携わってこられたので、ケアハイツの内情には十分ご承知かと思いますけれども、その当時の議論では、町としましても十分にお願いはしたんですけれども、そういうような理由。したがいまして、そういう将来的に、これはあくまでも仮定として、あの当時、介護度が2から3、3ぐらいが多くないとなかなか収入が多くならないというようなこともあったというふうに記憶しております。

そのようなことで、幸い、今、とこしえで順調に経営されているということについてはそういうことかと思いますけれども、ケアハイツで経営できなかった。確かに町民は、そこのところについて、町としても説明が不十分であったかなというふうには思っておりますけれども、そんな理由でそういう今に至っているというような状況というふうに理解をしております。

大江委員長 7番、青山委員。

7番(青山知教委員) ケアハイツから提示されたシミュレーション、今そのようになっていますでしょうかね。私も改めて見ているんですけれども、決してなっていないですね。やはりケアハイツでは経営したくないというふうな首脳部の考え方が、そのままシミュレーションの中に出ているわけですよ。今、介護度の話が出ましたけれども、全国平均の介護度というのは幾つかご存じですか。2.1で経営なさっているんですよ。ケアハイツでは1.7から2.5を持ち出してきました。それでも赤字の数字を出してきたんですよね。今、全国平均は2.13です。

それで、ここまで言うとおかしいことになるかとも、私も口にチャックしたいのでありますけれども、いわゆる積立金がございますよね。それはやはり事業展開を図るべくして使うお金だと思うんですよ、ケアハイツ自体がですね。ことしも大規模改修に3,000万ほど町で持ち出しがあるようですけれども、その程度はまあまあと思いますかどうかわかりませんけれども、やはり一法人が事業を図るには、きちんと蓄え金を、剰余金を使いながら事業の発展を図っていくというのが筋道だと思うんですよ。その辺、もう少し、検討するなんていう言葉はおかしいんですけれども、そういうことも頭の隅に置いてお願いしたいなというふうに思うんですね。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、小規模多機能につきましては、先ほど副町長からご説明申し上げたとおりでありますし、さらに人件費の関係もそうですし、なかなかあの当時、人的な配置ができないというような、要するに募集してもなかなか応募がないというような、そういったことも

踏まえてだったように記憶していますし、今、ケアハイツもことし4名が退職されるそうですが、その4名の補充も非常に大変だというような状況だそうであります。

そのようなことも踏まえて、要するに、介護職員の給与面、それから募集等も含めてだったなと、今思い返しますとでありますが、最後のケアハイツの積立金でありますが、ケアハイツにつきましては、創設当時から、大規模改修については町で支援しますよというような、そういった約束といいますか、そういったことで進んできまして、これまでも何度か改修がなされまして、その都度、町のほうで手当をしながらやってきたわけでありますが、今回は、全体事業が約1億数千万というようなことだったんですが、今回の事業につきましては、あくまでも厨房施設が、厨房関係も非常にメニューもいろいろなメニューが出てきておりまして、要するに、入居者の容体も含めて、普通食から流動食、その間の刻み食等、いろいろなものが出てきまして、それぞれに対応せざるを得ない。そういった意味で厨房の面積も非常に狭くなっているというようなこともありましたので、厨房の面積等に限って町で支援するというようなことで今回3,000万したわけでありますが、全額ではありませんで、2分の1でありまして、それで3,000万であります。

あと、積立金の関係につきましても、ケアハイツのほうには、あくまでも、もう既に、間もなく、あのケアハイツも30年を迎えようとしておりますので、そういう意味では、町に頼らない経営方針をきちんと、今後の大規模改修についても、委員からありましたように、その積立金をいかに運用していくか、こういったものを含めてしていただきたいというようなことで、これはお願いというよりも申しておりますので、今後ともそういった意味で町としての支援等につきましても十分な配慮をしながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江委員長 7番、青山委員。

7番(青山知教委員) 長々とお話しすることもないんですけれざも、職員が集まらなかった、なかなか応募してくださらなかったというのは、川西町さんから来た事業者だったものですから、町民の皆さん方はやはり尻込みしたと思うんですよね。それは町長さんもやはり感じられたのかなというふうに思います。ケアハイツというのは、やはり職員の皆さん方が一生懸命になって今まで信頼とか信用とかというのを築いてきているわけですよね。ですから、ケアハイツさんが経営すれば、やはり職員、スタッフの集まりぐあいというのはまた違っていたと思うんですよ。それをあえて公募を図るということは、やはりトップとしてはやるべきものではないなというふうに私は感じているんです。せっかく医療と保険と介護なん

て旗印を掲げて、包括的事業をやっていきましょうという確認をしながらやってきたわけで すので、そういう信頼関係をぜひなくさないでいただきたいなというふうに思います。

失礼申し上げました。

大江委員長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第25号 平成31年度西川町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定すること に替成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者举手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

# 議第26号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第26号 平成31年度西川町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象と します。

質疑ありませんか。

8番、宮林委員。

8番(宮林昌弘委員) みどり団地については、19区画の分譲宅地を造成しまして売り込んできたわけですけれども、いまだもって3区画が売れ残りがあるということでございます。かつて、せせらぎ団地の1区画もなかなか売れなくて、あの場合は非常に長方形といいますか、幅が狭いために、宅地に向かないというようなことで買い手がつかなかったわけです。あれも何年か、予算は組んだけれども、売れなかったという状態で長年続いたわけですけれども、私も当時、何年たっても売れないやつは、やはり町長の判断で資材置き場にするとか、除雪の雪捨て場にするとかというようなことに、そういう判断の中で町が買い上げしたらどうかというようなことで、完売に至ったという経過がございます。

やはりみどり団地も3区画残っている中で、今までどおりの売り込みの方法ではなかなか買い手がつかないと。なぜかといいますと、景気がよくなったというふうな好況感がなかなか感じられないわけです。そうしますと、宅地を求めて、さらに住宅ローンを組んで住宅を

建設するとなると、最低2,500万から3,000万近く見込まなければならないということで、将来に対する不安があるために、なかなか一般住宅では買い手がつかないのかなという判断を私はしております。

そんな中で、残っている3区画を何とか満杯にするには、一般住宅の分譲はもちろん今までどおり続けてもらうと同時に、いろいろ各委員からも先ほど話があったように、西山杉を利用した形でのモデルハウスにするなり、あとはお試しハウスを建てるなり、あとは長期賃貸住宅も今まで5棟建てておりますので、その現在の入居者の感想なり、実際入居してどうなんだということのそういう感想等も聞きながら、さらに町外から広く求めていくというようなことで、長期賃貸住宅を3棟建てるという考え方もあるわけです。

そういうことで、いずれの方法で完売するかというようなことになりますと、なかなか担当課任せだけにはいかないと思います。今までやってきたように、看板を立てるなり、パンフレットを配布してもなかなか買い手がつかないということなので、やはり町長の政治的判断の中で、どういう方法で完売するかという方針なり販売作戦を組んだ中でこれから取り組まないと、いつまでも予算は組んでも年度末になると売れませんでしたということで、繰り返し、最近しているわけです。そんなことで、町長の政治的判断の中で、政策的判断の中で売り込み作戦を組むべきであるということを私は要望したいと思います。

そんなことで、町長の見解を求めたいと思います。

大江委員長 答弁は小川町長。

小川町長 みどり団地につきましては、先ほどの一般会計の中でもご質問があって、ご答弁申し上げましたが、以前から、あの残った区画については、長期賃貸住宅等への転用、転用と申しますか、そういったものを含めて検討したらどうだというようなご意見もあってですが、それにつきまして、先ほど申し上げましたように、町民の皆さん、さらにはいろいろな需要、ニーズ、こういったものが様変わりしているというようなこともありますし、町の、先ほど申しましたように、必ずしも若者定住だけでなく、高齢者も含めた全体的な配置計画、こういったものをこの31年度に早急に立ち上げながら、委員からありましたように、町長もきちんと実態を捉えてというようなことでもありますので、そのようなことでしたいと思いますし、委員のご意見を参考にしながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第26号 平成31年度西川町宅地造成事業特別会計予算について、原案のとおり決定する ことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

## 議第27号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第27号 平成31年度西川町病院事業会計予算を審査の対象とします。 質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第27号 平成31年度西川町病院事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者举手]

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

# 議第28号の質疑、採決

大江委員長 次に、議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算を審査の対象とします。 質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

大江委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

大江委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣告

大江委員長 以上、本委員会に付託されました平成31年度西川町一般会計、特別会計、企業会計予算については、原案のとおり全て可決されました。

なお、委員会報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、 これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大江委員長 異議なしと認めます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり審査にご協力いただき、まことにありがとうございました。ご苦労さまで した。

閉会 午後 2時06分